

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 7月24日

【会社名】 株式会社土木管理総合試験所

【英訳名】 C.E.Management Integrated Laboratory Co.Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下平 雄二

【本店の所在の場所】 長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1

【電話番号】 026-293-5677

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 掛川 明彦

【最寄りの連絡場所】 長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1

【電話番号】 026-293-5677

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 掛川 明彦

【届出の対象とした募集（売出）
有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	743,750,000円
売出金額	
（引受人の買取引受による売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	537,500,000円
（オーバーアロットメントによる売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	211,875,000円

（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社
法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届
出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	700,000（注）2．	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1．平成27年7月24日開催の取締役会決議によっております。
- 2．発行数については、平成27年8月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3．当社は野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、56,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- 4．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 5．上記とは別に、平成27年7月24日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式169,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成27年8月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年8月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	700,000	743,750,000	402,500,000
計（総発行株式）	700,000	743,750,000	402,500,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年7月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,250円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は875,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成27年 8月18日(火) 至 平成27年 8月21日(金)	未定 (注) 4 .	平成27年 8月25日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年 8月 7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 8月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年 8月 7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年 8月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年 7月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成27年 8月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成27年 8月26日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 . 申込み在先立ち、平成27年 8月10日から平成27年 8月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社八十二銀行 篠ノ井支店	長野県長野市篠ノ井布施高田780番地2

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年8月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
八十二証券株式会社	長野県上田市常田二丁目3番3号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
計		700,000	

- (注) 1. 平成27年8月7日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年8月17日）に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
805,000,000	8,000,000	797,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,250円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額797,000千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取金概算額上限194,925千円と合わせて、今後見込まれる試験総合サービスの需要拡大に備えることを目的として、西日本試験センターの新設資金等に充当する予定であります。

西日本試験センターは、当社グループにおいて土質・地質調査試験に対応可能な3カ所目の試験センターとして、西日本での処理能力の拡大と受注拡大に加え、既存の中央試験センターの業務負担分散を目的に新設するものであります。西日本試験センターの新設資金としては、建物・構築物として平成28年12月期に200,000千円、試験機器として平成28年12月期に50,000千円を充当する予定であります。新設資金以外にも、既存拠点における機械・運搬具・器具等の購入資金として399,000千円(平成28年12月期200,000千円、平成29年12月期199,000千円)を充当する予定であります。

試験総合サービスの需要拡大に備えた増員に際し、当社グループの受注増加の源泉となる技術員の採用、教育研修に係る費用及び人件費等として200,000千円(平成28年12月期に100,000千円、平成29年12月期100,000千円)を充当するほか、財務体質の強化を目的とした長期借入金の返済原資として平成27年12月期に100,000千円を充当する予定であります。

上記以外の残額については、営業拡大のための資金等へ充当する予定であります。なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

(注)新設される西日本試験センターの内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年8月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	430,000	537,500,000	東京都中央区 長嶋 範子 140,000株 長野県長野市南長野南石堂町1282番地11 八十二5号投資事業有限責任組合 90,000株 長野県長野市 下平 雄二 70,000株 長野県長野市 下平 美奈子 70,000株 東京都中央区 長嶋 章 60,000株
計(総売出株式)		430,000	537,500,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,250円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成27年 8月18日(火) 至 平成27年 8月21日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9 番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3 .

- (注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。
- 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年8月17日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 . 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売 出し			
普通株式	ブックビルディン グ方式	169,500	211,875,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 169,500株
計(総売出株式)		169,500	211,875,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式169,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,250円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 .	自 平成27年 8月18日(火) 至 平成27年 8月21日(金)	100	未定 (注) 1 .	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店		

(注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成27年8月17日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4 . 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7 . に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である下平雄二（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式169,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式169,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成27年9月25日（金）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年8月7日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年8月17日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年8月26日から平成27年9月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である下平雄二、売出人である下平美奈子、長嶋範子及び長嶋章並びに当社株主である株式会社 F e e l、下平絵里加、下平真里奈、佐藤明日香、田中敦夫、篠崎典之、西澤清一、掛川明彦、八木澤一哉及び松山雄紀は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年11月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年2月21日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年7月24日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1)表紙に以下の当社の社章を記載いたします。



(2)表紙の次に「1. 事業の概況」～「3. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社現代表取締役社長の下平雄二は、将来インフラ整備に伴う需要が拡大すると確信し、昭和60年5月に長野県長野市において、個人事業主として土質・地質調査試験を主な業とする「中央資材検査所」を創業しました。その後、昭和60年10月法人組織として「株式会社中央資材検査所」を設立し、昭和61年4月商号を現在の「株式会社土木管理総合試験所」に変更しております。

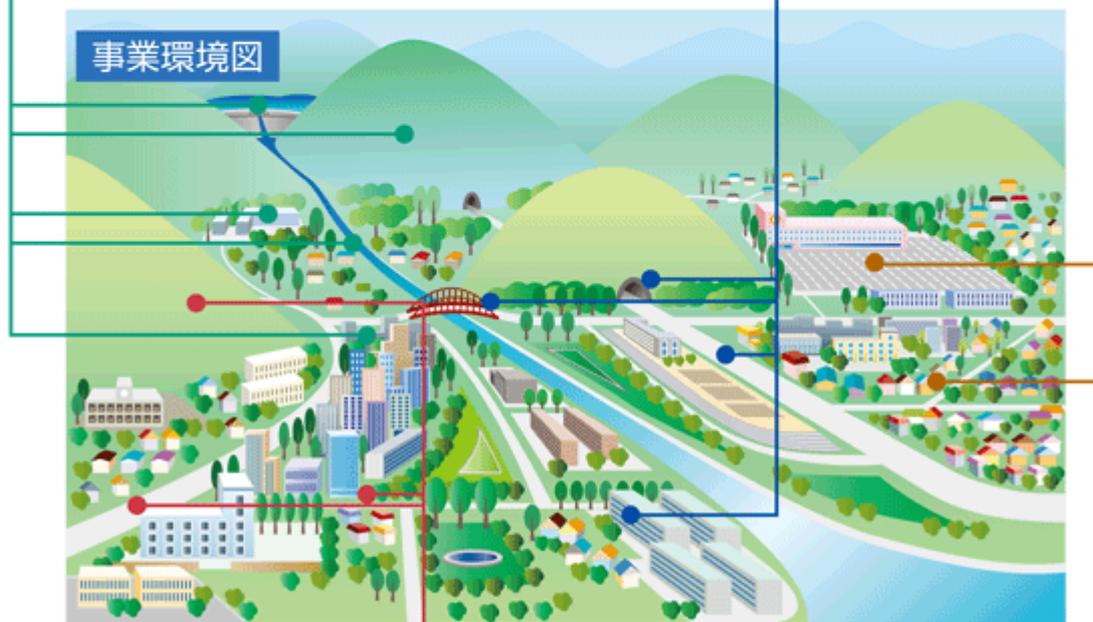
当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社日新企画設計の2社で構成されており、主に土木建設工事に係る試験総合サービス事業を展開しているほか、地盤補強サービス事業及びその他事業を行っております。

環境調査試験

調査対象	試験項目
市街地・工場跡地等	土壌汚染調査 生活環境に係る調査
ダム・河川	水質分析
山間地	動植物の植生調査

非破壊調査試験

調査対象	試験項目
ビル・橋梁・トンネル	土木構造物の劣化診断
道路	舗装・路盤の劣化調査



土質・地質調査試験

調査対象	試験項目
道路	土質試験 原位置試験
市街地・山間地 建物建設予定地	原位置試験 ボーリング調査 測量

地盤補強工事

調査対象	試験項目
一般住宅・事業施設等	地盤補強工事

2. 事業の内容

試験総合サービス事業

・土質・地質調査試験

当社グループは、社会インフラ整備に伴う、土質・地質調査試験を行っております。土質試験では、施工前や施行中において、土質等の状態確認を行うための原位置調査を現場で直接行うほか、土壌の水分や粒径、密度、強度等を確認する試験や液状化対策のための試験を当社の試験センターにて実施しております。地質調査試験では、設計に必要な地質調査及び、地すべり等の対策に必要なボーリング調査を行っております。

また、官公庁等の公共事業を行う際に、土地の取得や建物等を移転する必要がある場合には、国・地方公共団体等は正当な補償を行わなければなりません。連結子会社では、所有者や借家人等の関係人に生じる補償の算定を行う、補償コンサルタント業務を行っております。さらに、設計測量業務も受注しております。



土質試験（液状化対策のための試験） 原位置試験（出来形検査）

・非破壊調査試験

非破壊調査試験におきましては、橋梁、トンネル等のコンクリート構造物の経年に伴う強度の劣化や内部傷を超音波やレーダを用い非破壊にて調査し、その影響を診断するインフラストック長寿命化診断業務を行っております。主な調査試験としては、鉄筋コンクリート構造物の完成時に必要となる、配筋状態及びかぶり測定、非破壊強度測定等があり、既存のトンネル・橋梁等に係る維持管理においては、土木構造物劣化診断・老朽化調査を行っております。

また、道路や鉄道路盤の維持管理を目的として、長い距離を従来よりも短時間で診断可能な高速移動型非接触3Dレーダ探査車両を用いた舗装・路盤の劣化状況を調べるレーダ調査も行っております。

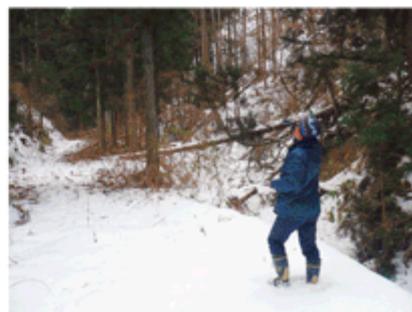


高速移動型非接触3Dレーダ探査車両

・環境調査試験

環境調査試験におきましては、土木建設工事等による人体や自然への影響が心配される環境汚染に対し自然環境に係る調査試験を行っております。自然環境に関する動植物の植生調査、生活環境に関する室内空気環境測定、騒音・振動調査、安全を支える環境水・排水等の水質分析、土壌汚染分析等の環境計量分析を行っております。その結果得られたデータを活かして、環境に対しての総合的な評価を行っております。

また、当社の分析したデータの信頼性の確保を目的として計量証明事業登録を行い計量証明書の発行を行っております。



動植物の植生調査(猛禽類の植生調査)

2. 事業の内容

地盤補強サービス事業

当社が行う地盤補強サービス事業におきましては、主にハウスメーカー等に対する建設物の建設予定地や太陽光発電装置の設置予定地に係る補強工事が主な事業内容となっております。社会インフラや一般住宅等の建設予定地を調査し地盤が軟弱だった場合は建設物完成後、不同沈下を起こす恐れがあるため、地盤補強・改良を行う必要があります。当社では、建設前の地盤調査と調査結果に応じた工法による補強工事の提案を行っております。



地盤補強・改良工事

その他事業

当社が運営するWEBショップにて、一般顧客に対して主として試験機器販売を行っております。主な商品は、試験機器として、地盤調査試験機器、非破壊試験機器、コンクリート試験機器、簡易キットとして、水質調査キット、土質調査キット、その他にも様々な工事現場用品を取りそろえております。

また自社開発した「自動載荷試験装置」、「自動浸透量計測装置」の販売も行っております。



自動載荷試験装置



自動浸透量計測装置

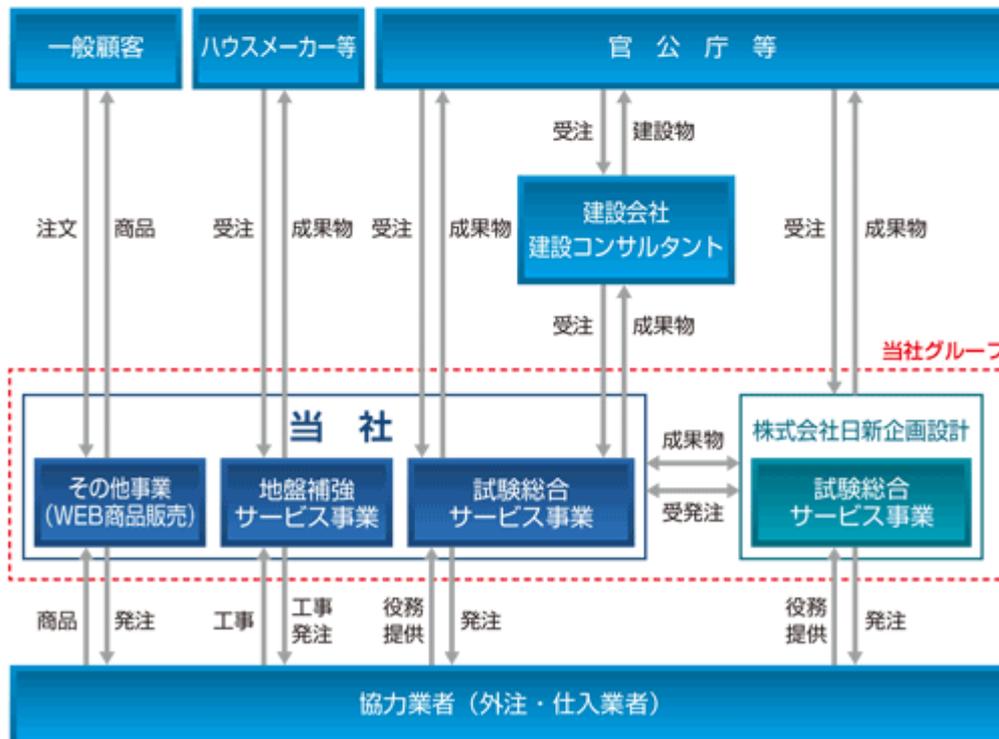
当社グループの特徴

- 土木建設工事の進行に応じて必要とされる土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験の分野を超えた多種多様な調査・試験を当社グループにて一括受注できるワンストップサービスを行っています。
- 土木建設現場（フィールド）にて顧客が抱える課題を聞き取り、顧客がどのような調査・試験を実施すべきかについて支援（サポート）するフィールド&サポート型の提案営業により他社との差別化を図っております。

事業拠点



事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 当社グループにおける受注とは、調査・試験・分析業務の受注であります。
 2. 当社グループにおける成果物とは、調査・試験・分析結果をまとめた報告書であります。
 3. 当社グループは対価として調査・試験・分析料を受け取ります。

3. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

1. 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期 第1四半期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年3月
売上高	(千円)	3,809,040	4,053,375	1,189,083
経常利益	(千円)	348,179	295,930	199,556
当期（四半期）純利益	(千円)	199,443	151,046	121,876
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	200,889	152,979	122,264
純資産額	(千円)	911,203	1,050,753	1,161,826
総資産額	(千円)	2,215,746	2,295,238	2,403,315
1株当たり純資産額	(円)	407.11	469.46	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	89.11	67.49	54.45
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	41.1	45.8	48.3
自己資本利益率	(%)	24.4	15.4	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	302,800	308,294	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△411,153	△115,421	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	141,456	△169,123	—
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高	(千円)	227,359	251,109	—
従業員数	(名)	352	383	—

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第29期は、潜在株式が存在しないため、第30期及び第31期第1四半期は潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。
5. 第29期及び第30期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第31期第1四半期の四半期連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
6. 平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

3. 業績等の推移

2. 提出会社の経営指標等

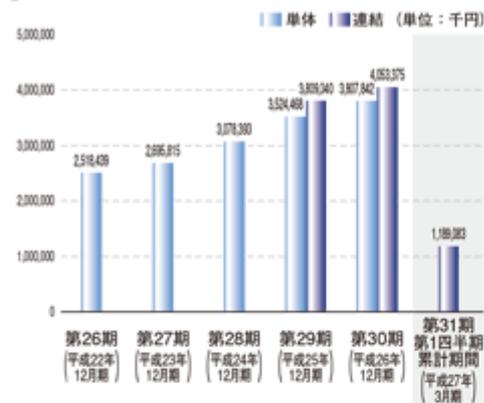
回 次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決 算 年 月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(千円)	2,518,439	2,695,815	3,078,393	3,524,468	3,807,842
経常利益	(千円)	117,184	145,053	287,203	352,405	316,635
当期純利益	(千円)	80,777	81,159	172,425	215,246	144,867
資本金	(千円)	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000
発行済株式総数	(株)	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
純資産額	(千円)	505,959	569,189	723,739	927,002	1,060,373
総資産額	(千円)	1,046,648	1,237,797	1,605,195	2,147,944	2,252,361
1株当たり純資産額	(円)	43,411.36	49,837.13	64,671.58	414.17	473.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	600 (—)	600 (—)	1,200 (—)	1,200 (—)	1,000 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	6,987.65	7,037.76	15,323.97	96.17	64.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	48.3	46.0	45.1	43.2	47.1
自己資本利益率	(%)	17.3	15.1	26.7	26.1	14.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	8.6	8.5	7.8	6.2	7.7
従業員数	(名)	229	245	266	317	348

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行った結果、発行済株式総数は2,340,000株となっております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第26期から第29期は、潜在株式が存在しないため、第30期は潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 4. 株価収益率については当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 5. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。
 6. 第29期及び第30期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第26期、第27期及び第28期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
 7. 平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 8. 平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第26期、第27期及び第28期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

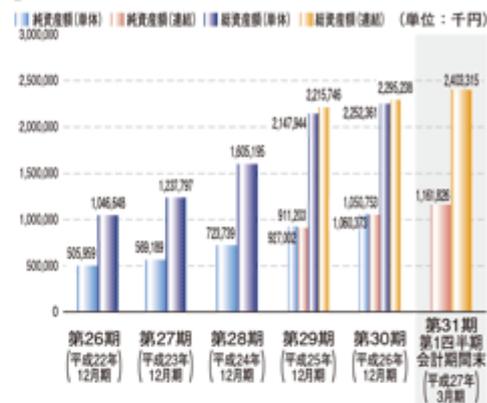
回 次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決 算 年 月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
1株当たり純資産額	(円)	217.06	249.19	323.36	414.17	473.76
1株当たり当期純利益金額	(円)	34.94	35.19	76.62	96.17	64.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	3 (—)	3 (—)	6 (—)	6 (—)	5 (—)

3. 業績等の推移

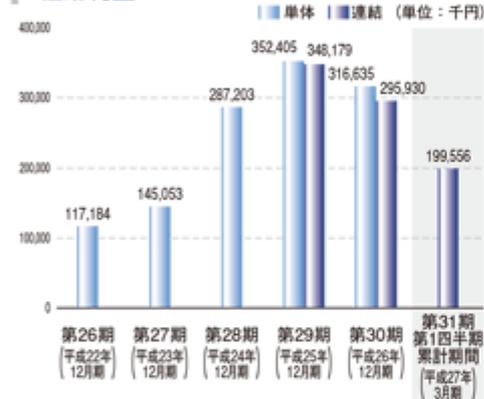
売上高



純資産額／総資産額



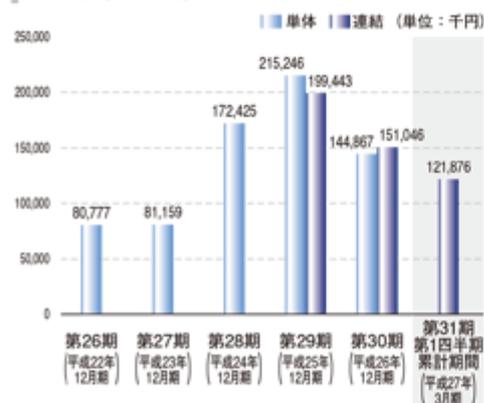
経常利益



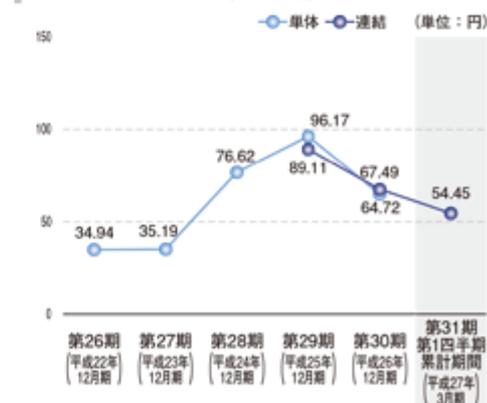
1株当たり純資産額



当期（四半期）純利益



1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月
売上高	(千円)	3,809,040	4,053,375
経常利益	(千円)	348,179	295,930
当期純利益	(千円)	199,443	151,046
包括利益	(千円)	200,889	152,979
純資産額	(千円)	911,203	1,050,753
総資産額	(千円)	2,215,746	2,295,238
1株当たり純資産額	(円)	407.11	469.46
1株当たり当期純利益金額	(円)	89.11	67.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	41.1	45.8
自己資本利益率	(%)	24.4	15.4
株価収益率	(倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	302,800	308,294
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	411,153	115,421
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	141,456	169,123
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	227,359	251,109
従業員数	(名)	352	383

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第29期は、潜在株式が存在しないため、第30期は潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。
5. 第29期及び第30期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
6. 平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	2,518,439	2,695,815	3,078,393	3,524,468	3,807,842
経常利益 (千円)	117,184	145,053	287,203	352,405	316,635
当期純利益 (千円)	80,777	81,159	172,425	215,246	144,867
資本金 (千円)	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000
発行済株式総数 (株)	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
純資産額 (千円)	505,959	569,189	723,739	927,002	1,060,373
総資産額 (千円)	1,046,648	1,237,797	1,605,195	2,147,944	2,252,361
1株当たり純資産額 (円)	43,411.36	49,837.13	64,671.58	414.17	473.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	600 ()	600 ()	1,200 ()	1,200 ()	1,000 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	6,987.65	7,037.76	15,323.97	96.17	64.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	48.3	46.0	45.1	43.2	47.1
自己資本利益率 (%)	17.3	15.1	26.7	26.1	14.6
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	8.6	8.5	7.8	6.2	7.7
従業員数 (名)	229	245	266	317	348

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行った結果、発行済株式総数は2,340,000株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第26期から第29期は、潜在株式が存在しないため、第30期は潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。

6. 第29期及び第30期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第26期、第27期及び第28期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第26期、第27期及び第28期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
1株当たり純資産額 (円)	217.06	249.19	323.36	414.17	473.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.94	35.19	76.62	96.17	64.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3 ()	3 ()	6 ()	6 ()	5 ()

2 【沿革】

当社現代代表取締役社長の下平雄二は、将来インフラ整備に伴う需要が拡大すると確信し、昭和60年5月に長野県長野市において、個人事業主として土質・地質調査試験を主な業とする「中央資材検査所」を創業しました。その後、昭和60年10月法人組織として「株式会社中央資材検査所」を設立し、昭和61年4月商号を現在の「株式会社土木管理総合試験所」に変更しております。

年月	概要
昭和60年5月	長野県長野市稲里町に中央資材検査所を個人創業し、試験総合サービス事業を開始。
10月	資本金2百万円で中央資材検査所を(株)中央資材検査所に組織変更。
昭和61年4月	(株)土木管理総合試験所に商号変更。
平成4年2月	本店を長野県長野市金井田に移転。
平成6年8月	測量業務拡大のため測量業者登録を行う。
11月	地質調査事業拡大のため地質調査業登録を行う。
平成10年6月	本店を長野県長野市篠ノ井御幣川に移転。 環境調査試験業務の営業を開始するため、計量証明事業登録を行う。
平成12年4月	非破壊調査試験業務開始のため、非破壊試験部を新設。
平成14年5月	地盤補強サービス事業を開始するため、子会社(株)エコランド・ディケイを設立。
平成16年9月	土質・地質調査試験業務強化のためフジ測量設計(株)を買収。
平成17年8月	非破壊調査試験業務強化のため(株)中山特殊工業を買収。
12月	関西での事業展開を目的として大阪府堺市に大阪営業所開設。
平成18年2月	地盤補強サービス事業の事業効率化のため、子会社(株)エコランド・ディケイを吸収合併。
3月	試験品質の信頼性向上を目的としてISO17025認証取得。
9月	非破壊調査試験業務の事業効率化のため子会社(株)中山特殊工業を吸収合併。
平成19年5月	土質・地質調査試験の受注拡大のため長野県千曲市に中央試験センターを開設。
8月	中京での事業展開を目的として愛知県清洲市に名古屋支店開設。
平成20年11月	京都、滋賀地方の事業効率化のため、子会社フジコスDK(株)(旧商号フジ測量設計(株))を吸収合併。
平成21年4月	土質・地質調査試験業務強化のため、多摩ボーリング(株)より地質調査事業を譲受。
10月	関東での営業展開強化を目的として埼玉県三郷市に関東支店開設。
平成23年10月	東北での営業展開強化、震災復興事業推進を目的として宮城県仙台市に東北支店開設。
平成24年3月	レーダ探査業務開始に伴い物理探査事業部開設。
11月	土質・地質調査試験における測量設計業務の強化及び北陸での営業展開を目的として(株)日新企画設計・(株)平成調査設計・(株)マル補償コンサルタントの全株式を取得し子会社化。
平成26年4月	土質・地質調査試験業務の業容拡大、効率化を目的として宮城県仙台市に東日本試験センター開設。
平成27年1月	業務の効率化のため子会社(株)日新企画設計が子会社(株)マル補償コンサルタントを吸収合併。
平成27年4月	業務の効率化のため子会社(株)日新企画設計が子会社(株)平成調査設計を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社日新企画設計の2社で構成されており、主に土木建設工事に係る試験総合サービス事業を展開しているほか、地盤補強サービス事業及びその他事業を行っております。

当社及び連結子会社の事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 試験総合サービス事業

当社及び連結子会社が関わっており、主に建設会社や建設コンサルタント会社等の依頼を受け、土木建設工事に必要となる調査試験業務及び維持管理業務に係る以下の調査試験を実施しております。当社グループの試験は、大分すると試験センター内で行われる室内試験と現場試験がございます。

a 土質・地質調査試験

当社グループは、社会インフラ整備に伴う、土質・地質調査試験を行っております。土質試験では、施工前や施工中において、土質等の状態確認を行うための原位置調査を現場で直接行うほか、土壌の水分や粒径、密度、強度等を確認する試験や液状化対策のための試験を当社の試験センターにて実施しております。地質調査試験では、設計に必要な地質調査、及び地すべり等の対策に必要なボーリング調査を行っております。

また、官公庁等の公共事業を行う際に、土地の取得や建物等を移転する必要がある場合には、国・地方公共団体等は正当な補償を行わなければなりません。連結子会社では、所有者や借家人等の関係人に生じる補償の算定を行う、補償コンサルタント業務を行っております。さらに、設計測量業務も受注しております。

(注) 1. ボーリング調査：円筒状の穴を穿ち、地層の状況・状態を調べる調査方法のこと。

2. 原位置調査：地盤の性質を直接調べる試験の総称。当社では、密度試験や強度試験で地盤の支持力や強度、平坦性等を調べる試験を行っております。

b 非破壊調査試験

非破壊調査試験におきましては、橋梁、トンネル等のコンクリート構造物の経年に伴う強度の劣化や内部傷を超音波やレーダを用い非破壊にて調査し、その影響を診断するインフラストック長寿命化診断業務を行っております。主な調査試験としては、鉄筋コンクリート構造物の完成時に必要となる、配筋状態及びかぶり測定、非破壊強度測定等があり、既存のトンネル・橋梁等に係る維持管理においては、土木構造物劣化診断・老朽化調査を行っております。

また、道路や鉄道路盤の維持管理を目的として、長い距離を従来よりも短時間で診断可能な高速移動型非接触3Dレーダ探査車両を用いた舗装・路盤の劣化状況を調べるレーダ調査も行っております。

(注) 1. 配筋状態：コンクリート内部の鉄筋の配置状態のこと。

2. かぶり測定：内部の鉄筋までのコンクリートの厚さ測定のこと。

3. 非破壊強度測定：構造物を破壊せずに、対象物の強度測定を行う試験のこと。

4. 土木構造物劣化診断・老朽化調査：コンクリートのひび割れや中性化を把握する試験のこと。

c 環境調査試験

環境調査試験におきましては、土木建設工事等による人体や自然への影響が心配される環境汚染に対し自然環境に係る調査試験を行っております。自然環境に関する動植物の植生調査、生活環境に関する室内空気環境測定、騒音・振動調査、安全を支える環境水・排水等の水質分析、土壌汚染分析等の環境計量分析を行っております。その結果得られたデータを活かして、環境に対しての総合的な評価を行っております。

また、当社の分析したデータの信頼性の確保を目的として計量証明事業登録を行い計量証明書の発行を行っております。

(注) 1. 室内空気環境測定：新築住宅やリフォーム後の揮発性有機化合物の指針値測定のこと。当社では、シックハウス調査等を行っております。

2. 計量証明事業登録：長さ、質量、面積、体積、熱量及び濃度、音速レベル、振動加速度レベルに係る物象の状態量を公に又は業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明することができる事業の登録のこと。当社では、濃度、音速レベル、振動加速度レベルの証明が許可されている。

試験総合サービス事業の業務区分における土木建設工事の進捗状況との関係は以下のとおりとなります。

業務区分	土木建設工事の進捗状況			
	施工前	施工中	完成後	維持管理
土質・地質調査試験			-	-
非破壊調査試験	-	-		
環境調査試験				-

試験総合サービス事業では、土木建設工事の進行に応じて必要とされる土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験の分野を超えた多種多様な調査・試験を当社グループにて一括受注できるワンストップサービスを行っています。

これに加えて営業部門が技術部門と連携し、土木建設現場（フィールド）にて顧客が抱える課題を聞き取り、顧客がどのような調査・試験を実施すべきかについて支援（サポート）するフィールド&サポート型の提案営業により他社との差別化を図っております。

更に調査・試験結果の報告時に、分析結果の活用法や考察を加えるコンサルテーションも実施しております。

このように、当社グループでは建設会社や建設コンサルタント会社等に対し、土木建設工事現場で必要とされる様々な調査・試験を通じて付加価値の高いサービスを提供しております。

(2) 地盤補強サービス事業

当社が行う地盤補強サービス事業におきましては、主にハウスメーカー等に対する建設物の建設予定地や太陽光発電装置の設置予定地に係る補強工事が主な事業内容となっております。社会インフラや一般住宅等の建設予定地を調査し地盤が軟弱だった場合は建設物完成後、不同沈下(注)を起こす恐れがあるため、地盤補強・改良を行う必要があります。当社では、建設前の地盤調査と調査結果に応じた工法による補強工事の提案を行っております。

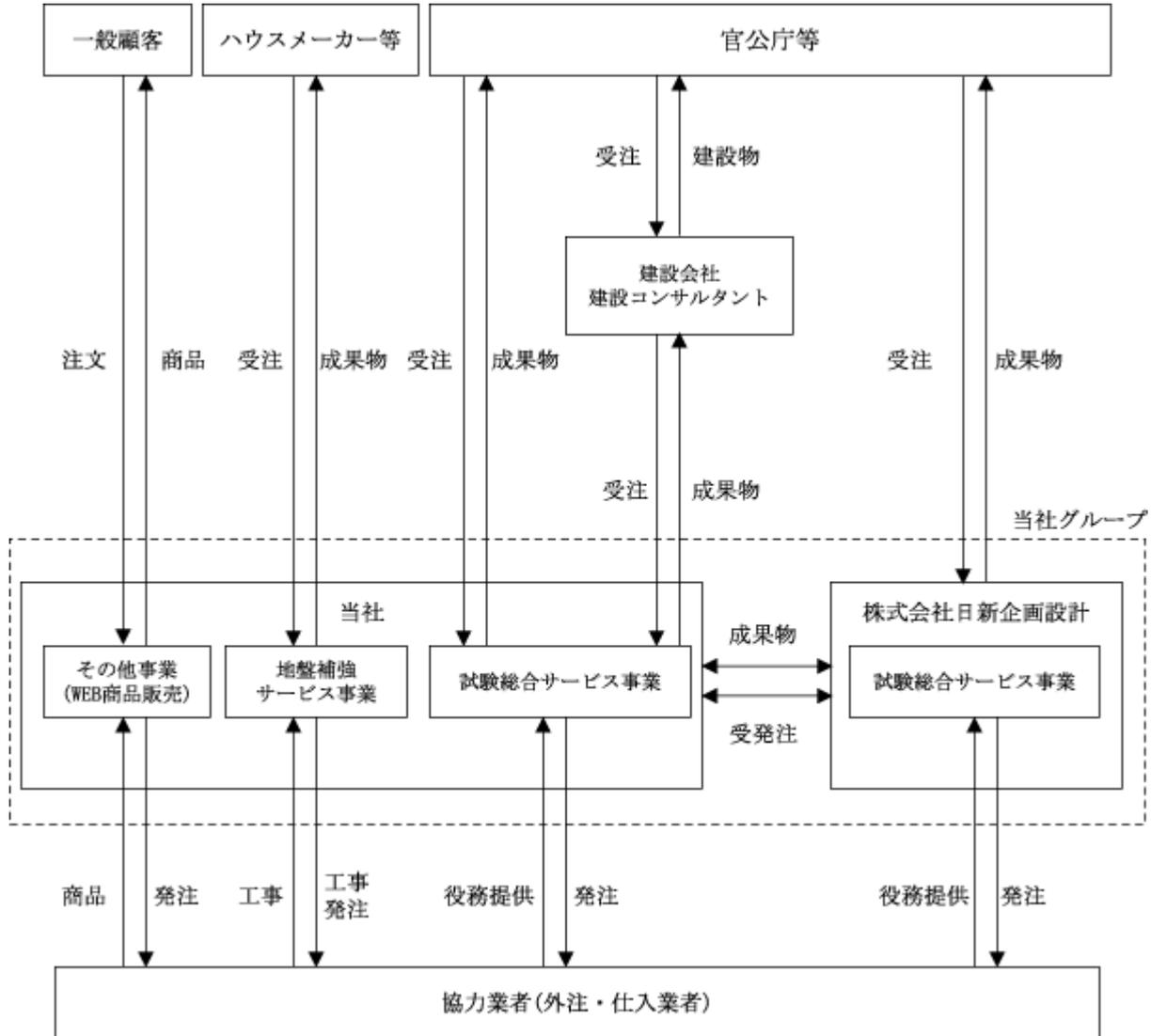
(注) 不同沈下：基礎や構造物が傾いて沈下すること。

(3) その他事業

当社が運営するWEBショップにて、一般顧客に対して、主として試験機器等の販売を行っております。主な商品は、試験機器として、地盤調査試験機器、非破壊試験機器、コンクリート試験機器、簡易キットとして、水質調査キット、土質調査キット、その他にも様々な工事現場用品を取りそろえております。

また、自社開発した「自動載荷試験装置」、「自動浸透量計測装置」の販売も行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 当社グループにおける受注とは、調査・試験・分析業務の受注であります。
 2. 当社グループにおける成果物とは、調査・試験・分析結果をまとめた報告書であります。
 3. 当社グループは対価として調査・試験・分析料を受け取ります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日新企画設計	福井県福井市	20,000	試験総合 サービス事業	100	土質・地質調査試験 の発注 補償コンサルタント 業務及び設計・測量 業務の受注 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社平成調査設計	福井県坂井市	10,000	試験総合 サービス事業	100	土質・地質調査試験 の発注 設計・測量業務の受 注役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社マル補償 コンサルタント	福井県福井市	10,000	試験総合 サービス事業	100	土質・地質調査試験 の発注 補償コンサルタント 業務の受注 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 平成27年1月1日付で(株)日新企画設計が(株)マル補償コンサルタントを吸収合併しております。
 3. 平成27年4月1日付で(株)日新企画設計が(株)平成調査設計を吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメント名称	業務区分	従業員数(名)
試験総合サービス事業	土質・地質調査試験	265
	非破壊調査試験	70
	環境調査試験	33
地盤補強サービス事業	地盤補強工事	5
その他事業	WEB商品販売等	5
全社(共通)		25
合計		403

(注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員の総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
373	32.8	5.0	3,412

(注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員数の総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

平成27年6月30日現在

セグメント名称	業務区分	従業員数(名)
試験総合サービス事業	土質・地質調査試験	235
	非破壊調査試験	70
	環境調査試験	33
地盤補強サービス事業	地盤補強工事	5
その他事業	WEB商品販売等	5
全社(共通)		25
合計		373

- (注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員の総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については、円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第30期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ後の個人消費の落ち込みが見られたものの、平成26年10月末の日銀による追加金融緩和以降、円安が一段と加速し、OPEC(石油輸出国機構)の減産見送りによる年末の原油価格下落の影響もあり、景気は緩やかながら回復基調で推移いたしました。

当社グループが関連する建設コンサルタント業界は、東北の被災地復旧・復興関連需要の増加や防災・減災関連需要により市場は改善し、全国的な防災・減災対策業務、老朽化した社会インフラの維持管理業務の需要が伸びたことから堅調に推移いたしました。

このような状況の下、調査試験業務及び維持管理業務の受注やコンサルテーションの対応強化に一丸となって取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,053,375千円(対前年同期比106.4%)となり、営業利益は新規採用者の人件費増や試験センター新設に伴う減価償却の増加などの要因から294,249千円(対前年同期比87.3%)、経常利益295,930千円(対前年同期比85.0%)、当期純利益はのれん償却額等の特別損失を計上したため151,046千円(対前年同期比75.7%)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

試験総合サービス事業

当セグメントの売上高につきましては、土質・地質調査試験業務では、引き続き東北地方での震災復興業務に係る土質試験や、ボーリング調査が増収となり2,443,896千円(対前年同期比103.5%)となりました。非破壊調査試験区分では、老朽化した社会インフラの維持管理業務である構造物点検関係に係るレーダ調査が増収となり679,474千円(対前年同期比116.3%)となりました。また、環境調査試験区分においては災害復興関係業務の増加、人員体制の強化により419,285千円(対前年同期比120.7%)となり、売上高は3,542,656千円(対前年同期比107.6%)となりました。セグメント利益につきましては、試験センターの拡充及び試験機器の増設による設備投資、人員増による原価の増加が要因で617,535千円(対前年同期比98.7%)と、減益となりました。

地盤補強サービス事業

当セグメントにおきましては、当初見込んでいた太陽光発電装置に係る基礎工事等の受注が伸び悩みました。消費税増税の影響による一般住宅着工件数の減少により、売上高は444,047千円(対前年同期比95.7%)と前年に比べ20,101千円の減収となりました。セグメント利益は、外注費及び材料費の増加により25,440千円(対前年同期比73.9%)と前年に比べ9,001千円の減益となりました。

その他事業

当セグメントにおきましては、仕入販売事業の受注増加により売上高は、66,671千円(対前年同期比128.4%)と前年に比べ14,755千円の増収、セグメント損失は865千円と前年と比べ、4,785千円改善いたしました。

第31期第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、企業収益の向上を背景に緩やかながらも回復が続きました。

当社グループが関連する建設コンサルタント業界は、東北の被災地復旧・復興関連需要の増加や防災・減災関連需要により市場は改善し、全国的な防災・減災対策業務、老朽化した社会インフラの維持管理業務の需要が伸びたことから堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは調査試験業務や維持管理業務の受注やコンサルテーションの対応強化に一丸となって取り組みました。この結果、当第1四半期連結累計期間の営業成績は、売上高1,189,083千円、営業利益199,386千円、経常利益199,556千円、四半期純利益121,876千円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

試験総合サービス事業

当セグメントの売上高につきましては、1,099,194千円となりました。これは、官公庁等の納期の時期と重なるため、セグメント全体で売上、利益ともに順調に推移いたしました。非破壊調査試験区分では、老朽化した社会インフラの維持管理業務である構造物点検に係るレーダ調査が昨年同期に比べ多くの受注を獲得いたしました。環境調査試験区分では、大阪府と和歌山県での残土条例施行が分析業務受注拡大の追い風となりました。建設現場等で発生する土砂を残土と言い、これを処理するに当たり事業者は残土が汚染されていないかをチェックした上で適正処理しなければなりません。当社では、残土の汚染分析を受注しております。セグメント利益は、286,930千円となりました。

地盤補強サービス事業

当セグメントにおきましては、業界全体的な一般住宅着工件数の減少に伴い、地盤補強工事に係る調査の受注も減少したため、売上高は81,245千円となりました。セグメント損失は、1,039千円となりました。

その他事業

当セグメントにおきましては、売上高は8,643千円となりました。セグメント損失は、1,158千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第30期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、308,294千円(対前年同期比101.8%)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益273,192千円、減価償却費148,137千円による資金の獲得に対して、売上債権の増加額56,073千円、法人税等の支払額177,370千円に使用されたことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、115,421千円(前年同期は411,153千円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出118,541千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、169,123千円(前年同期は141,456千円)となりました。これは主に短期借入金減少額60,000千円、リース債務の返済による支出62,094千円によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は251,109千円と、23,749千円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動は行っていないため該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループのサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第30期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	業務区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
試験総合サービス事業	土質・地質調査試験	2,443,896	103.5
	非破壊調査試験	679,474	116.3
	環境調査試験	419,285	120.7
	小計	3,542,656	107.6
地盤補強サービス事業	地盤補強工事	444,047	95.7
その他事業	WEB商品販売等	66,671	128.4
合計		4,053,375	106.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

セグメント別地域別販売高については以下のとおりであります。

試験総合サービス事業		第30期連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		
		販売高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
国内	甲信越 (当社7拠点)	1,488,008	42.0	107.8
	関東 (当社4拠点)	766,971	21.6	103.4
	北陸 (当社1拠点及び子会社)	387,388	10.9	94.9
	関西 (当社2拠点)	355,814	10.0	113.5
	東北 (当社2拠点)	283,121	8.0	130.0
	東海 (当社2拠点)	261,351	7.4	138.7
合計		3,542,656	100.0	107.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地盤補強サービス事業及びその他事業につきましては、甲信越地域のみでの営業となり地域展開していないため、記載をしておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、政府の国土強靱化政策のもと、老朽化対策、防災・減災対策等の社会インフラの整備が必要とされるなかで、震災復興事業、災害復旧事業への対応、さらに東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により市場の拡大に拍車がかかることが予想されます。しかしながら、財政再建の観点から中長期的には公共事業の抑制に対応することも視野にいたった経営が求められております。

このような状況のなか、当社グループは、顧客ニーズに対して的確かつ効率的に応え、成長していくための経営上の対処すべき課題について以下を掲げ取り組んでおります。

(1) ワンストップサービスの充実・拡大による取引金額の増加

顧客の利便性を高めることによる取引金額増加を目指し、調査・試験項目の充実や品質の向上を図りワンストップサービスの業務範囲を拡大してまいります。

具体的には、防災関連の計測業務、道路や橋、トンネル等のインフラストック長寿命化診断業務の強化を行い、調査・試験領域を拡大することで、ワンストップサービスの充実を図り、1案件で複数の試験が受注できるようになることで、平均取引単価の増加を目指してまいります。

また、道路・鉄道路盤の維持管理を目的として、長い距離を従来よりも短時間で診断可能な高速移動型非接触3Dレーダ探査車両を用いた舗装・路盤の劣化調査業務の受注拡大も目指してまいります。

(2) 受注件数増加に向けた試験センター及び営業エリアの拡大

当社グループの特徴であり基幹業務である室内試験の更なる受注拡大と、効率的な受注体制を確立するため、中央試験センター(長野県千曲市)、東日本試験センター(宮城県仙台市宮城野区)の体制強化(設備・人員)に加え、西日本試験センター(山口県山口市)の新設により、受注能力の拡大を図ると同時に東日本、西日本地域での受注に対し、より効率的な対応を図ります。

また、現在、東北から関西まで展開している支店網を中国地方、四国地方、九州地方へと展開し、新たな営業エリアでの受注拡大を進め、効率的な営業ブロック体制の構築を目指します。さらにWEBを利用した受注の強化を行い、営業エリア外からの受注にも注力してまいります。

(3) 人材の確保と育成による対応力の強化

当社グループの技術力の根源である土木技術者の不足は深刻な状況にありますが、当社グループはこれまでの好不況に拘わらず全国の土木工学系大学から人材を受け入れてきたパイプを生かし、新卒者向けのセミナーを本社のある長野県だけでなく、東京、大阪、名古屋等の大都市でも開催することで人材の確保に努めてまいります。また、採用後はOJTによるジョブローテーションによって個々の適性に合わせた人材教育を積極的に推進しており、技術力とサービス力の向上と人材の定着率向上に努め、今後の業容拡大に対応できる体制の構築を目指します。また、中途採用につきましては、専門スキル、知識を身につけ、当社の事業拡大に際して明確な職責を担える人材の確保に努めております。

(4) 他社との差別化

当社グループの基幹業務である室内試験は、標準的な測定方法が定められており、測定方法並びに測定結果は各試験機関によって独自性があるものではありません。しかしながら、当社グループでは、試験データに分析・考察を加えることにより、顧客にとって有用な試験結果の提出を行っております。また、フィールド&サポート営業により顧客の抱える課題について総合的に対処することが可能となります。従って、当社グループでは、これまでの多大な実績・経験値等を結集し、技術員・営業員のスキルを向上させることで、分析・考察の品質の維持・向上に努めます。さらに、当社グループの土木技術の研究体制を整備することで更なる品質の向上やワンストップサービスの業務範囲を拡大し、他社との差別化を図ってまいります。

(5) サービスの認知度向上

当社グループが今後も高い成長率を維持していくためには、当社グループが提供するサービスの認知度を向上させ、新規顧客を獲得することが必要不可欠であると考えております。今後は、積極的な広報活動を行うことで当社グループそして当社グループの提供するサービスの認知度の向上に努めます。

(6) 海外展開

当社グループの顧客による海外での事業展開が年々増えており、海外での試験総合サービスのニーズも拡大しつつあります。当社グループの長期的な成長を実現するためにも海外展開に取り組むべきであると認識しております。海外で当社グループが提供するサービスの中長期的な需要を見極めつつ、海外展開の進出方法、時期、規模を検討してまいります。

(7) 内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しています。「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応の充実に努め、内部統制の充実及び強化を図ってまいります。

(8) コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し、社内全体で行動基準を定めております。

役員及び従業員等は、行動基準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識を持って行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するように努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス勉強会を開催しており、社内においてコンプライアンスの重要性を発信してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因になる可能性があると考えられる主な事項、及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業動向に関するリスク

試験総合サービス事業において、公共事業の元請案件(直接受注)は全体の1割程度となっておりますが、ゼネコン等からの受注案件(間接受注)まで含めると、公共事業への依存率は9割程度となるため、国及び地方公共団体等の財政悪化や事業の見直し等の公共投資の動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合に関するリスク

試験総合サービス事業は、新規工事に伴って発生する土質・地質調査試験や環境調査試験だけでなく、非破壊調査試験まで幅広くワンストップにて提供し、様々な試験・調査を包括的に受注しており、差別化を図っているため個々の試験・調査単価引下げの影響を受け難くなっております。しかし、受注する試験・調査の総額ベースで価格競争となった場合には、受注金額や受注採算の低下、失注により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外注に関するリスク

当社グループは、社内の設備や技術では対応が困難な業務は外注を活用しております。外注先の品質管理及び納期管理に努めるとともに、能力の高い外注先の確保・育成に努めておりますが、当社グループの外注先が、必要な技術的・経済的資源を維持できない場合、あるいは、当社グループが適時・適切に有能な外注先を確保・活用できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 許認可に関するリスク

環境調査試験においては、計量証明事業登録(濃度、振動加速度レベル、音圧レベル平成10年6月10日より環境第74号、環境第75号、環境第76号取得)を得ておりますが、将来何らかの理由により登録の取消し等があった場合

(更新は不要な登録)、該当する環境調査試験業務を失注(当社グループ年間売上高の3%程度)することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、建設コンサルタント登録などの他の許認可を含め何らかの理由により登録の取消し等があった場合、当社グループに対する信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による事業活動の阻害に関するリスク

当社グループの試験総合サービス事業は、基幹業務となっている試験センターを長野県千曲市(中央試験センター)、宮城県仙台市宮城野区(東日本試験センター)の2箇所に設置し、業務を進めております。これらの試験センターが災害など不測の事態に見舞われた場合には、試験・分析設備の破損、データの損傷・喪失や、ITネットワークを活用した業務処理システムのダウンにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループは、安定した技術力の提供を行うため正社員による現場作業を中心に行っております。業務の拡大のためには、それに応じた作業人員を一定数確保する必要があり、毎年の新卒採用及び中途採用を積極的に進め安定的な人員確保に努めております。しかし、建設コンサルタント業界の雇用情勢の逼迫等により、その確保が十分でない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 瑕疵及び訴訟について

当社グループは、成果品である試験・調査・分析のデータに瑕疵があった場合、あるいは地盤補強工事にて事後の不同沈下等の事故があった場合には、損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の季節変動について

当社グループの売上高は、公共事業案件からの受注によるものが大半を占めており、売上高、利益ともに官庁の年度末に近い第1四半期及び第4四半期に集中する傾向があります。

したがって、同一年度内においても、当社グループの各四半期毎の業績に偏りが生じる可能性があります。

なお、平成26年12月期における四半期別の売上高及び営業損益の構成は、次のとおりであります。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(千円)	1,163,278	809,550	913,309	1,167,236	4,053,375
構成比(%)	28.7	20.0	22.5	28.8	100.0
営業利益又は 営業損失() (千円)	142,425	86,703	84,081	154,445	294,249
構成比(%)	48.4	29.5	28.6	52.5	100.0

(注) 各四半期連結会計期間の数値は、有限責任監査法人トーマツによるレビューを受けておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

この連結財務諸表作成にあたって、損失または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績や、その時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第30期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

資産

当連結会計年度末の資産合計は2,295,238千円となりました。

流動資産は1,321,536千円となりました。主な内訳は、現金及び預金362,109千円、受取手形及び売掛金681,034千円であります。

固定資産は、有形固定資産が834,535千円、無形固定資産が43,659千円となりました。主な内訳は、建物及び構築物364,520千円、土地213,045千円であります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は1,244,485千円となりました。

流動負債は916,942千円となりました。主な内訳は、買掛金229,222千円、未払金219,816千円であります。

固定負債は327,542千円となりました。主な内訳は、リース債務97,705千円、退職給付に係る負債135,408千円であります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、当期純利益の計上による利益剰余金が137,617千円増加したことにより1,050,753千円となりました。

第31期第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、2,403,315千円となりました。

流動資産は1,456,009千円となりました。主な内訳は、現金及び預金469,888千円、受取手形及び売掛金785,616千円であります。

固定資産は、有形固定資産が813,994千円、無形固定資産が40,409千円となりました。主な内訳は、建物及び構築物359,723千円、土地213,045千円であります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は1,241,488千円となりました。

流動負債は928,397千円となりました。主な内訳は、買掛金112,671千円、短期借入金240,000千円、未払金202,979千円であります。

固定負債は313,091千円となりました。主な内訳は、退職給付に係る負債139,275千円であります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金1,063,724千円と前連結会計年度末に比べ110,685千円増加したことにより、1,161,826千円となりました。

(3) 経営成績の分析

第30期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

売上高

当連結会計年度における売上高については、試験総合サービス事業にて基幹事業である現場試験の受注増加に加え、インフラの老朽化対策試験等の需要が増加したことが売上増加に繋がり、試験総合サービス事業の売上高は3,542,656千円となりました。

この結果、売上高は4,053,375千円となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益については、売上総利益が71,276千円増加して1,346,241千円となったものの、人件費に係る費用である給与手当及び賞与が49,253千円増加して459,564千円、退職給付費用が21,571千円増加して30,413千円となりました。

この結果、営業利益は294,249千円となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益については、保険解約返戻金が4,524千円減少し755千円、助成金収入が580千円減少し1,715千円となりました。

この結果、経常利益は295,930千円となりました。

当期純利益

当連結会計年度における当期純利益については、当連結会計年度に連結子会社の株式会社マル補償コンサルタントの株式取得に伴い発生したのれんについて、当連結会計年度末における未償却残高を減損損失として特別損失に1,463千円、連結子会社3社ののれん償却額として21,275千円を計上いたしました。

この結果、当期純利益は151,046千円となりました。

第31期第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

売上高

当第1四半期連結累計期間における売上高は、例年通り公共事業等の事業年度末にあたるため、工期の締めにあたることが売上増加に繋がり、試験総合サービス事業の売上高は1,099,194千円となりました。

この結果、売上高は1,189,083千円となりました。

営業利益

当第1四半期連結累計期間における営業利益については、売上総利益が452,481千円、給料手当及び賞与が99,827千円となりました。

この結果、営業利益は199,386千円となりました。

経常利益

当第1四半期連結累計期間における経常利益については、損害賠償請求訴訟の賠償金として、訴訟関連費用2,095千円、建材メーカーからの業務受託に伴う業務受託料2,324千円となりました。

この結果、経常利益は199,556千円となりました。

四半期純利益

当第1四半期連結累計期間における当期純利益については、法人税等77,679千円を計上いたしました。

この結果、四半期純利益は121,876千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

第30期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、308,294千円(対前年同期比101.8%)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益273,192千円、減価償却費148,137千円による資金の獲得に対して、売上債権の増加額56,073千円、法人税等の支払額177,370千円に使用されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、115,421千円(前年同期は411,153千円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出118,541千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、169,123千円(前年同期は141,456千円)となりました。これは主に短期借入金減少額60,000千円、リース債務の返済による支出62,094千円によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は251,109千円と、23,749千円の増加となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの業績は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の営業成績に重要な影響を与える可能性があります。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化していくことで、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対応するよう努めてまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは土・水・大気・構造物検査・分析、測量設計をメインとして、土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験を行っております。大手ゼネコン等が行う建設案件の企画から施工管理までをマネジメントするコンサルタントとは一線を画し、調査・試験に特化し顧客ニーズに応えられるよう「ワンストップサービス」体制を整えております。試験調査の結果につきましては、公正中立な立場から正確なデータとコンサルテーション提供することで顧客の信頼を得られると確信しております。地盤補強サービス事業におきましても、将来の安心安全のための地盤改良工事を適切に行っております。「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、様々な課題があると認識しております。これらの課題に対応し、今後継続的な発展を実現するために、当社経営陣は、最善の経営方針を立案するように努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第30期連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループでは、さらなる試験総合サービス事業拡大のため、試験総合サービス事業において西日本試験センター用の土地の購入の設備投資を中心に、192,770千円の設備投資を実施致しました。

第31期第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当第1四半期連結累計期間に実施いたしました重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (長野県 長野市)	試験総合 サービス 事業	管理業務 及び試験 分析設備	63,373	29,714	69,232 (1,104.8)	24,467	18,588	205,376	49
長野支店・ 中央試験 センター (長野県 千曲市)	試験総合 サービス 事業	試験分析 設備	295,813	39,782	100,903 (3,613.0)	29,952	14,985	481,437	106
東日本試験セ ンター (仙台市 宮城野区)	試験総合 サービス 事業	試験分析 設備	3,763	4,300		7,208	2,821	18,093	24
西日本試験セ ンター (山口県 山口市)	試験総合 サービス 事業	試験分析 設備			42,909 (4,471.7)			42,909	
その他の各支 店・出張所 (16支店)	試験総合 サービス 事業	店舗設備	1,569	9,974		65,256	26,990	103,790	169

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。

なお、臨時従業員数の総数が、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年6月30日現在)

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	西日本試験 センター (山口県 山口市)	試験総合サ ビス事業	試験分析 設備	292,909	42,909	増資資金及び 自己資金	平成26年3月	平成28年2月	処理能力 56%増

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、内部取引による相殺は含まれておりません。

3. 完成後の増加能力につきましては、全社における土質試験に係る受注試料数の増加処理比率を増加能力としております。

(2) 重要な設備の除去等

経常的な設備の更新のための除去を除き、重要な設備の除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,360,000
計	9,360,000

(注) 平成27年6月12日の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より22,640,000株減少し、9,360,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,340,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	2,340,000		

- (注) 1. 平成27年3月30日開催の定時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 平成27年3月30日開催の取締役会決議により、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、これにより発行済株式総数は2,328,300株増加し、2,340,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年11月14日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年6月30日)
新株予約権の数(個)	160(注)1	160(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160(注)1	32,000(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000(注)2	525(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成28年11月15日～ 平成36年10月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000 資本組入額 52,500	発行価格 525 資本組入額 263 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で新募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社は平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月30日 (注)	2,328,300	2,340,000		84,000		34,000

(注) 株式分割(1:200)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			17	18	
所有株式数 (単元)				7,260			16,140	23,400	
所有株式数 の割合(%)				31.03			68.97	100.00	

(注) 自己株式は、「個人その他」に1,018単元含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,238,200	22,382	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式			
発行済株式総数	2,340,000		
総株主の議決権		22,382	

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社土木管理総合試験所	長野県長野市篠ノ井御幣川 877番地1	101,800		101,800	4.35
計		101,800		101,800	4.35

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年11月14日に取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社従業員11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	509		101,800	

(注) 平成27年3月30日の取締役会決議により、平成27年3月30日付けで、普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。最近期間における保有自己株式数は、最近事業年度保有自己株式数509株と株式分割により増加した101,291株を加えたものになります。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施していく考えであります。将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。

また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会です。

第30期事業年度の剰余金の配当につきましては、平成27年3月30日に1株当たり1,000円(3月30日付の株式分割を考慮すると、1株当たり5円)で、総額は11,191,000円の配当決議を行っております。

(注) 基準日が第30期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年3月30日 定時株主総会決議	11,191	1,000

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役社長		下平 雄二	昭和30年3月28日	昭和58年1月 昭和60年10月	(株)土木材料試験所入社 (株)中央資材検査所(現 当社) 設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	484,000	
常務取締役	営業部門長	西澤 清一	昭和29年7月3日	昭和53年4月 平成10年6月 平成17年6月 平成19年7月 平成22年3月 平成25年4月	(株)長野銀行入行 同行 柳町支店 支店長 同行 篠ノ井支店 支店長 当社入社 経営監査室 室長 取締役営業部長 常務取締役営業部門長(現任)	(注)3	10,400	
取締役	管理部門長	掛川 明彦	昭和38年5月15日	昭和62年4月 平成2年2月 平成15年3月 平成26年3月	信越明星(株)入社 (株)クリエイティブヨーコ入社 当社入社 取締役管理部門長(現任)	(注)3	7,400	
取締役	第二ブロック長	篠崎 典之	昭和51年5月11日	平成11年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成24年3月	日設エンジニアリング(株)(現 テクノプロ・エンジニアリング (株))入社 (株)黒岩測量設計事務所入社 当社入社 取締役第二ブロック長(現任)	(注)3	11,200	
取締役	技術第一部門長	八木澤 一哉	昭和52年3月5日	平成12年4月 平成24年3月 平成25年4月	当社入社 取締役試験部部长 取締役技術第一部門長(現任)	(注)3	5,600	
取締役	技術第二部門長	松山 雄紀	昭和52年10月28日	平成12年4月 平成24年3月 平成25年4月	当社入社 取締役非破壊試験部部长 取締役技術第二部門長(現任)	(注)3	5,400	
取締役		伊藤 かおる	昭和34年11月11日	昭和57年9月 平成5年4月 平成14年1月 平成27年3月	(株)リサーチ・アンド・ディベロ プメント入社 コミュニケーションズ・アイ設立 (株)コミュニケーションズ・アイ 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3		
取締役		岡本 俊也	昭和35年8月24日	昭和60年7月 平成9年1月 平成9年10月 平成12年3月 平成12年9月 平成27年3月	TDCソフトウェアエンジニアリン グ(株)入社 ビジネスブレイン太田昭和(株) 入社 中央監査法人入社 公認会計士登録 岡本公認会計士事務所設立(現弓 場・岡本公認会計士事務所)(現 任) 当社取締役(現任)	(注)3		
監査役 (常勤)		田中 敦夫	昭和27年5月27日	昭和46年4月 平成6年3月 平成9年4月 平成10年10月 平成12年4月 平成14年4月 平成18年6月 平成24年3月	鐘紡(株)(現 クラシエホール ディングス(株))入社 当社入社 管理本部長 技術業務部長 試験部部长兼非破壊試験部長 総務部長 取締役総務部長 当社監査役就任(現任)	(注)4	13,600	
監査役		茂木 正治	昭和26年9月27日	昭和61年11月 平成26年3月	社会保険労務士事務所 開設(現 任) 当社監査役就任(現任)	(注)4		
監査役		丸田 由香里	昭和43年12月28日	平成18年10月 平成22年9月 平成26年3月	弁護士登録 さくら・NAGANO法律事務所 入所 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4		
計								537,600

- (注) 1. 取締役 伊藤かおる及び岡本俊也は、社外取締役であります。
2. 監査役 茂木正治及び丸田由香里は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年3月30日開催の第30期定時株主総会の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年3月30日開催の第30期定時株主総会の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と事業部門の業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図っていくため執行役員制度を導入しております。

役名	職名	氏名
執行役員	試験部部长	熊田 正
執行役員	調査部部长	渡辺 夏樹
執行役員	環境部部长	山谷 良登
執行役員	第一ブロック長	波場 貴士
執行役員	第三ブロック長	岡田 修一
執行役員	G&D事業部部长	中島 壮弘

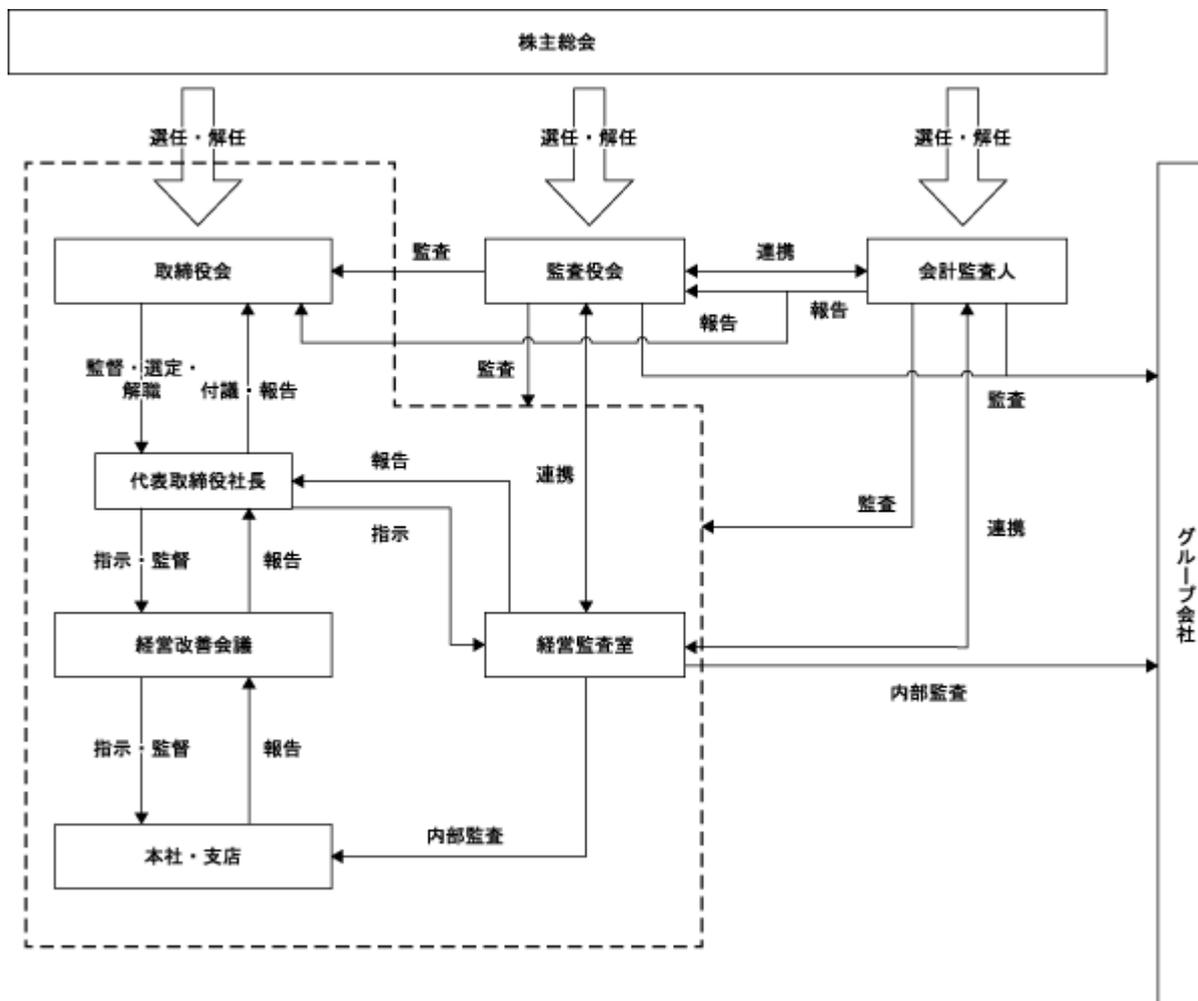
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性、公正性ととともに、競争力・収益力の向上を通して企業価値を継続的に高めることが企業経営の目的と考えております。この目的を達成するための経営組織・監督機関を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要課題として取り組んでおります。

当社の業務執行・経営監視・内部統制の仕組みは次の図のとおりであります。



コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 会社の機関の内容

取締役会は、原則として毎月1回第2週に開催され、法令で定められた事項及びその他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

当社は監査役会を設置しており、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し業務執行を監査しております。なお、監査役3名のうち、2名は社外監査役を選任しております。

また、取締役会決議事項以外で重要な事項については、役員、ブロック長、各部署長で構成された経営改善会議を月1回開催し、案件の提案、改善のための協議を行っております。

なお、当社では、平成22年3月に執行役員制度を導入し、監督と執行の機能を明確化するとともに意思決定の迅速化を図る体制を構築しております。

当社の体制は、社外監査役を含めた監査役会による業務執行に対する監査体制と、執行役員制度導入により取締役会の監督機能を明確化していくことにより、業務執行の監督・監視機能を十分に果たすことが出来ると考えております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を決議いたしました。内部統制システム整備の基本方針は、以下のとおり定めております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コーポレート・ガバナンス

・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

・取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。

・監査役は、「監査役会規程」及び「監査監規程」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(b) コンプライアンス

・取締役、執行役員及び使用人は、「倫理・コンプライアンス規程」に則り行動する。

・コンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(c) 財務報告の適正性確保のための体制整備

・商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

・財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(d) 内部監査

社長直轄の経営監査室を設置する。経営監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報セキュリティ規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部

署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行は、「業務分掌規程」等で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

また、当社は、経営方針を定め、中期経営計画と年度計画を策定し、業務執行を担当する各取締役は、自らが所管する各部門において、本計画に基づいた業務執行を行い、定期的に取り締役に進捗状況や対応策の報告を行う。

・当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社は、グループ方針に基づいた経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。

また、「関係会社管理規程」に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項の把握、管理を実施する。

子会社には、当社より管理部長を派遣して適正な業務執行、意思決定及びそれらに対する監督及び「内部監査規程」に基づき、当社経営監査室による監査を実施する。

・監査役の補助使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助する使用人を選任する。監査役補助者の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件につき、監査役会と協議の上、決定するものとする。

・取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(a) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(b) 報告体制

監査役は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めことができ、取締役及び使用人は、監査役から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査役監査の環境整備を図る。

また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行ない、併せて内部監査担当及び会計監査人と定期的に会合をもち、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図る。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 経営監査室の監査役との連携

経営監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(b) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

八 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、品質に関する事項は技術第一部門、それ以外の事項は管理部門で対応しております。

二 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「 口 . 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は経営監査室(室長1名)が担当しており、場合に応じて経営監査室の要請に基づく補助者を加えて、年間計画に基づき全部門にわたり業務全般の監査を実施しております。監査役監査は、監査役3名(うち2名は社外監査役)で実施しております。監査役会と内部監査担当者は、各々独立の立場で各監査を行うと共に、監査役会は、内部監査計画の報告を受け、監査役の監査に有用な情報の提供等に関する意見交換を行い、内部監査の過程で得た情報及び監査結果について監査役会と意見交換を行う等、情報の共有をはかり、効率的な監査の実施に努めております。

なお、会計監査人とは、通常の監査に加え重要な会計に関する課題について適宜相談・検討を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は下記のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 五十幡 理一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 小松 聡

継続監査年数はいずれも7年以内のため、監査年数の記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他1名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。これはそれぞれの分野での高い専門性と職業倫理を活用しようとするものであります。

社外取締役2名、社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別の利害関係はありません。

社外取締役岡本俊也につきましては、公認会計士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。

社外取締役伊藤かおるにつきましては、コンサルティング会社の経営者として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。

社外監査役茂木正治につきましては、社会保険労務士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。

社外監査役丸田由香里につきましては、弁護士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。このうち岡本俊也、茂木正治、丸田由香里の3名を独立役員として届け出る予定であります。

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると認識しており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役、社外監査役を選任して、外部からの経営監視が機能する体制を整えました。

当社は、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を独自に設けてはおりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の確保義務等を参考として選任を行っております。

役員報酬等

イ 提出会社の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	101,448	101,448		7
監査役 (社外監査役を除く)	6,810	6,810		1
社外取締役				
社外監査役	720	720		2

(注) 上記には、第30期事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ 中間配当

当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	6,000	2,500	7,200	3,800
連結子会社				
計	6,000	2,500	7,200	3,800

【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言指導等の相談業務であります。

最近連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言指導等の相談業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査業務の履行に必要な作業項目に監査従事者1人当たりの時間単価に業務時間を乗じた額を積算した監査報酬見積額に対して、内容の説明を受け、監査役会の同意のもとに決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)及び当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努め、また監査法人との緊密な連携を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	357,359	362,109
受取手形及び売掛金	609,569	681,034
商品	214	413
仕掛品	² 236,372	² 221,040
貯蔵品	12,591	12,998
繰延税金資産	14,837	9,882
その他	32,980	36,321
貸倒引当金	9,683	2,263
流動資産合計	1,254,242	1,321,536
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	375,786	364,520
機械装置及び運搬具（純額）	78,348	84,810
工具、器具及び備品（純額）	49,797	37,594
土地	170,136	213,045
リース資産（純額）	124,123	134,444
建設仮勘定		121
有形固定資産合計	¹ 798,192	¹ 834,535
無形固定資産		
のれん	45,455	11,353
リース資産	1,298	998
その他	24,590	31,307
無形固定資産合計	71,344	43,659
投資その他の資産		
投資有価証券	17,784	20,834
長期貸付金	10,000	
繰延税金資産	36,643	52,263
その他	31,006	26,519
貸倒引当金	3,467	4,111
投資その他の資産合計	91,965	95,506
固定資産合計	961,503	973,701
資産合計	2,215,746	2,295,238

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	203,418	229,222
短期借入金	4 150,000	4 90,000
1年内返済予定の長期借入金	33,600	30,000
リース債務	52,743	54,968
未払金	267,602	219,816
未払法人税等	106,053	62,611
工事損失引当金	4,556	5,409
その他	145,355	224,913
流動負債合計	963,330	916,942
固定負債		
長期借入金	117,500	87,500
リース債務	92,349	97,705
退職給付引当金	96,001	
退職給付に係る負債		135,408
その他	35,360	6,928
固定負債合計	341,211	327,542
負債合計	1,304,542	1,244,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,000	84,000
資本剰余金	34,498	34,498
利益剰余金	815,422	953,039
自己株式	24,047	24,047
株主資本合計	909,873	1,047,490
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,330	3,262
その他の包括利益累計額合計	1,330	3,262
純資産合計	911,203	1,050,753
負債純資産合計	2,215,746	2,295,238

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成27年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	469,888
受取手形及び売掛金	785,616
商品	518
仕掛品	146,907
貯蔵品	13,992
その他	41,452
貸倒引当金	2,365
流動資産合計	1,456,009
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	359,723
土地	213,045
その他	241,226
有形固定資産合計	813,994
無形固定資産	
のれん	10,406
その他	30,002
無形固定資産合計	40,409
投資その他の資産	
その他	96,256
貸倒引当金	3,355
投資その他の資産合計	92,901
固定資産合計	947,305
資産合計	2,403,315
負債の部	
流動負債	
買掛金	112,671
短期借入金	240,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000
リース債務	52,293
未払金	202,979
未払法人税等	75,113
賞与引当金	51,235
工事損失引当金	1,782
その他	162,322
流動負債合計	928,397
固定負債	
長期借入金	80,000
リース債務	87,615
退職給付に係る負債	139,275
その他	6,200
固定負債合計	313,091
負債合計	1,241,488

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成27年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	84,000
資本剰余金	34,498
利益剰余金	1,063,724
自己株式	24,047
株主資本合計	1,158,175
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,650
その他の包括利益累計額合計	3,650
純資産合計	1,161,826
負債純資産合計	2,403,315

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高	3,809,040	4,053,375
売上原価	¹ 2,534,075	¹ 2,707,134
売上総利益	1,274,965	1,346,241
販売費及び一般管理費		
役員報酬	98,115	117,411
役員賞与	7,955	
給料手当及び賞与	410,310	459,564
退職給付費用	8,842	30,413
法定福利費	70,205	77,196
貸倒引当金繰入額	1,639	5,757
減価償却費	20,209	31,576
のれん償却額	13,523	11,363
地代家賃	58,499	68,284
支払手数料	65,844	71,327
その他	182,644	190,610
販売費及び一般管理費合計	937,791	1,051,992
営業利益	337,174	294,249
営業外収益		
受取利息	273	187
受取配当金	490	444
受取手数料	964	1,836
受取出向料		947
保険解約返戻金	5,279	755
助成金収入	2,295	1,715
その他	6,061	1,268
営業外収益合計	15,365	7,153
営業外費用		
支払利息	3,978	4,497
その他	381	975
営業外費用合計	4,360	5,472
経常利益	348,179	295,930
特別損失		
のれん償却額		² 21,275
減損損失		³ 1,463
特別損失合計		22,738
税金等調整前当期純利益	348,179	273,192
法人税、住民税及び事業税	158,306	133,928
法人税等調整額	9,570	11,782
法人税等合計	148,736	122,145
少数株主損益調整前当期純利益	199,443	151,046
当期純利益	199,443	151,046

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	199,443	151,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,446	1,932
その他の包括利益合計	1,446	1,932
包括利益	200,889	152,979
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	200,889	152,979
少数株主に係る包括利益		

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	1,189,083
売上原価	736,602
売上総利益	452,481
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	99,827
賞与引当金繰入額	18,187
退職給付費用	2,034
貸倒引当金繰入額	1,219
その他	131,825
販売費及び一般管理費合計	253,094
営業利益	199,386
営業外収益	
受取利息	15
業務受託料	2,324
その他	1,344
営業外収益合計	3,684
営業外費用	
支払利息	988
訴訟関連費用	2,095
その他	431
営業外費用合計	3,514
経常利益	199,556
税金等調整前四半期純利益	199,556
法人税等	77,679
少数株主損益調整前四半期純利益	121,876
四半期純利益	121,876

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	121,876
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	387
その他の包括利益合計	387
四半期包括利益	122,264
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	122,264
少数株主に係る四半期包括利益	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	84,000	34,498	629,407	24,047	723,858
当期変動額					
剰余金の配当			13,429		13,429
当期純利益			199,443		199,443
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			186,014		186,014
当期末残高	84,000	34,498	815,422	24,047	909,873

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	115	115	723,742
当期変動額			
剰余金の配当			13,429
当期純利益			199,443
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,446	1,446	1,446
当期変動額合計	1,446	1,446	187,460
当期末残高	1,330	1,330	911,203

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	84,000	34,498	815,422	24,047	909,873
当期変動額					
剰余金の配当			13,429		13,429
当期純利益			151,046		151,046
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			137,617		137,617
当期末残高	84,000	34,498	953,039	24,047	1,047,490

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,330	1,330	911,203
当期変動額			
剰余金の配当			13,429
当期純利益			151,046
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,932	1,932	1,932
当期変動額合計	1,932	1,932	139,550
当期末残高	3,262	3,262	1,050,753

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	348,179	273,192
減価償却費	126,254	148,137
のれん償却額	13,523	32,639
減損損失		1,463
貸倒引当金の増減額（は減少）	269	6,775
工事損失引当金の増減額（は減少）	4,556	852
退職給付引当金の増減額（は減少）	17,508	96,001
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		135,408
受取利息及び受取配当金	763	631
支払利息	3,978	4,497
売上債権の増減額（は増加）	111,302	56,073
たな卸資産の増減額（は増加）	43,595	14,726
仕入債務の増減額（は減少）	40,546	25,803
その他	33,124	12,280
小計	431,741	489,519
利息及び配当金の受取額	539	631
利息の支払額	4,057	4,485
法人税等の支払額	125,423	177,370
営業活動によるキャッシュ・フロー	302,800	308,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	336,000	428,000
定期預金の払戻による収入	273,000	447,000
有価証券の売却による収入	10,000	
有形固定資産の取得による支出	342,604	118,541
その他	15,549	15,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	411,153	115,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150,000	60,000
長期借入れによる収入	196,000	
長期借入金の返済による支出	140,700	33,600
リース債務の返済による支出	50,414	62,094
配当金の支払額	13,429	13,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,456	169,123
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33,103	23,749
現金及び現金同等物の期首残高	194,255	227,359
現金及び現金同等物の期末残高	1 227,359	1 251,109

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

(株)日新企画設計

(株)平成調査設計

(株)マル補償コンサルタント

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～8年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において進行中の業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成業務収入及び完成業務原価の計上は、工事完成基準を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

(株)日新企画設計

(株)平成調査設計

(株)マル補償コンサルタント

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～8年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において進行中の業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、支給倍率基準によっております。

(追加情報)

当社は、当連結会計年度末より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数の増加に伴い、退職給付債務算定の精度を高め、期間損益計算をより適正に行うために実施したものであります。

この変更に伴い、簡便法と原則法により算定した退職給付債務の差額20,460千円を営業費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成業務収入及び完成業務原価の計上は、工事完成基準を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を135,408千円計上しております。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年12月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、評価中であります。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法及び割引率の算定方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	565,313千円	681,489千円

2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
仕掛品	16,614千円	12,934千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	31,329千円	24,891千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	750,000千円	790,000千円
借入実行残高	150,000千円	90,000千円
差引額	600,000千円	700,000千円

5 偶発債務

前連結会計年度(平成25年12月31日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありま
す。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありま
す。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
4,556千円	5,409千円

- 2 のれん償却額

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

連結子会社である(株)日新企画設計の株式の減損処理に伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号 平成23年 1月12日)第32項の規定に基づき、のれんを償却しております。

- 3 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失
試験総合サービス事業	のれん	(株)マル補償コンサルタント	1,463千円

当社グループは、事業用資産については、原則として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、のれんについては、会社単位にグルーピングを行っております。

連結子会社の(株)マル補償コンサルタントの株式取得により連結上発生したのれんについて、業績及び事業計画等を勘案した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当連結会計年度末における未償却残高を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,282	3,050
組替調整額		
税効果調整前	2,282	3,050
税効果額	835	1,117
その他有価証券評価差額金	1,446	1,932
その他の包括利益合計	1,446	1,932

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,700			11,700

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	509			509

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月25日 定時株主総会	普通株式	13,429	1,200.00	平成24年12月31日	平成25年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,429	1,200.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,700			11,700

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	509			509

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	13,429	1,200.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,191	1,000.00	平成26年12月31日	平成27年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	357,359千円	362,109千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,000千円	111,000千円
現金及び現金同等物	227,359千円	251,109千円

- 2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	59,565千円	69,675千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成25年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

環境分析室設備(機械装置及び運搬具)及び営業所通信機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として試験機、環境分析室設備、自動車(機械装置及び運搬具)及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

連結子会社におけるサーバー用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

環境分析室設備(機械装置及び運搬具)及び営業所通信機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として試験機、環境分析室設備、自動車(機械装置及び運搬具)及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

連結子会社におけるサーバー用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入やリース債務)を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を当座貸越により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式及び優先出資証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資資金であり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、営業部が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	357,359	357,359	
(2) 受取手形及び売掛金	609,569	609,569	
(3) 投資有価証券	17,784	17,784	
資産計	984,713	984,713	
(1) 買掛金	203,418	203,418	
(2) 未払金	267,602	267,602	
(3) 短期借入金	150,000	150,000	
(4) 長期借入金 (1)	151,100	151,098	1
(5) リース債務 (2)	145,092	146,137	1,044
負債計	917,214	918,257	1,042

(1) 1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

(2) 1年以内に返済予定のリース債務が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、優先出資証券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

元利金の合計額を、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	357,359			
受取手形及び売掛金	609,569			
合計	966,929			

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	33,600	30,000	30,000	30,000	27,500	
リース債務	52,743	41,715	27,760	16,503	6,265	105
合計	86,343	71,715	57,760	46,503	33,765	105

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入やリース債務)を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を当座貸越により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式及び優先出資証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資資金であり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、営業部門が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	362,109	362,109	
(2) 受取手形及び売掛金	681,034	681,034	
(3) 投資有価証券	20,834	20,834	
資産計	1,063,978	1,063,978	
(1) 買掛金	229,222	229,222	
(2) 未払金	219,816	219,816	
(3) 短期借入金	90,000	90,000	
(4) 長期借入金 (1)	117,500	117,499	0
(5) リース債務 (2)	152,673	154,445	1,771
負債計	809,212	810,983	1,770

(1) 1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

(2) 1年以内に返済予定のリース債務が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、優先出資証券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

元利金の合計額を、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	362,109			
受取手形及び売掛金	681,034			
合計	1,043,144			

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	30,000	30,000	30,000	27,500		
リース債務	54,968	41,548	30,547	20,495	5,113	
合計	84,968	71,548	60,547	47,995	5,113	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,785	5,685	2,100
小計	7,785	5,685	2,100
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	9,999	10,000	1
小計	9,999	10,000	1
合計	17,784	15,685	2,099

当連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,800	5,685	5,115
その他	10,034	10,000	34
小計	20,834	15,685	5,149
合計	20,834	15,685	5,149

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	10,000		
合計	10,000		

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、当社は当期、中小企業退職金共済制度を解約いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
退職給付債務	96,001千円
退職給付引当金	96,001千円

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
勤務費用	23,257千円
退職給付費用	23,257千円

(注) 中小企業退職金共済制度への拠出額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、中小企業退職金共済制度への拠出額は1,893千円であります。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	96,001千円
勤務費用	26,453千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	20,460千円
退職給付の支払額	7,506千円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>135,408千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	135,408千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>135,408千円</u>

退職給付に係る負債	135,408千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>135,408千円</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	26,453千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	20,460千円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>46,914千円</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.7%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、903千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 11名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 160株
付与日	平成26年11月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は権利行使することはできない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年11月15日～平成36年10月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月14日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	160
失効	
権利確定	
未確定残	160
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月14日
権利行使価格(円)	105,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法及び純資産価額方式の併用方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込額を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用する方針であります。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	35,165千円
未払事業税	9,553千円
その他	31,784千円
繰延税金資産小計	76,503千円
評価性引当額	16,679千円
繰延税金資産合計	59,823千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	7,573千円
その他	768千円
繰延税金負債合計	8,342千円
繰延税金資産純額	51,481千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	14,837千円
固定資産 - 繰延税金資産	36,643千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割	0.9%
評価性引当額の増加	1.6%
のれん償却額	1.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	49,600千円
未払事業税	4,743千円
その他	32,794千円
繰延税金資産小計	87,138千円
評価性引当額	15,171千円
繰延税金資産合計	71,967千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	7,521千円
その他	2,299千円
繰延税金負債合計	9,820千円
繰延税金資産純額	62,146千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	9,882千円
固定資産 - 繰延税金資産	52,263千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.9%
(調整)	
法人税特別控除	0.3%
住民税均等割	1.2%
評価性引当額の減少	0.6%
のれん償却額	4.9%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成27年1月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.9%から36.6%に変更されております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成28年1月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年1月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の36.6%から34.8%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業務内容別に業務を統轄する部門を置き業績を管理しており、各部門は取り扱う業務について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は業務内容別セグメントから構成されており、「試験総合サービス事業」及び「地盤補強サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は、次のとおりであります。

試験総合サービス事業	物理探査、地質調査、土質調査、環境調査、非破壊検査、測量・設計
地盤補強サービス事業	地盤改良工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	試験総合 サービス事業	地盤補強 サービス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,292,976	464,149	3,757,125	51,915	3,809,040		3,809,040
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	3,292,976	464,149	3,757,125	51,915	3,809,040		3,809,040
セグメント利益又は 損失()	625,663	34,442	660,106	5,651	654,454	317,280	337,174
その他の項目							
減価償却費	87,582	230	87,812		87,812	38,442	126,254
のれん償却額	13,523		13,523		13,523		13,523

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおりません。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 317,280千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額38,442千円は、全社費用の減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業務内容別に業務を統轄する部門を置き業績を管理しており、各部門は取り扱う業務について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は業務内容別セグメントから構成されており、「試験総合サービス事業」及び「地盤補強サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は、次のとおりであります。

試験総合サービス事業	物理探査、地質調査、土質調査、環境調査、非破壊検査、測量・設計
地盤補強サービス事業	地盤改良工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	試験総合 サービス事業	地盤補強 サービス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,542,656	444,047	3,986,704	66,671	4,053,375		4,053,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	3,542,656	444,047	3,986,704	66,671	4,053,375		4,053,375
セグメント利益又は 損失()	617,535	25,440	642,976	865	642,110	347,861	294,249
その他の項目							
減価償却費	97,499	200	97,699		97,699	50,438	148,137
のれん償却額	11,363		11,363		11,363		11,363

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおりません。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 347,861千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額50,438千円は、全社費用の減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	試験総合 サービス事業	地盤補強 サービス事業	計			
減損損失	1,463		1,463			1,463

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	試験総合 サービス事業	地盤補強 サービス事業	計			
当期末残高	45,455		45,455			45,455

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	試験総合 サービス事業	地盤補強 サービス事業	計			
当期末残高	11,353		11,353			11,353

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているものの他、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号 平成23年1月12日)第32項の規定に基づき、のれんを21,275千円償却し特別損失に計上しております。これによるのれんの償却額は、試験総合サービス事業に関するものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	407.11円	469.46円
1株当たり当期純利益金額	89.11円	67.49円

(注1) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

(注3) 当社は、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注4) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	199,443	151,046
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	199,443	151,046
普通株式の期中平均株式数(株)	2,238,200	2,238,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成26年7月31日臨時株主総会決議による新株予約権 (新株予約権の数160個) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注5) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年12月31日)	当連結会計年度末 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	911,203	1,050,753
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	911,203	1,050,753
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,238,200	2,238,200

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(連結子会社間の合併)

1. 株式会社日新企画設計と株式会社マル補償コンサルタントの合併

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、平成27年1月1日付で、株式会社日新企画設計(当社の連結子会社)と株式会社マル補償コンサルタント(当社の連結子会社)を株式会社日新企画設計を存続会社として合併することを決議し、平成27年1月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社日新企画設計

事業の内容 試験総合サービス事業

被結合企業の名称 株式会社マル補償コンサルタント

事業の内容 試験総合サービス事業

企業結合日

平成27年1月1日

企業結合の法的形式

株式会社日新企画設計を存続会社とする吸収合併方式であります。

結合後企業の名称

株式会社日新企画設計

その他取引の概要に関する事項

本合併は、ともに福井県に所在する2社の経営資源を統合し、事業の効率化と管理コストの削減を図り、収益力を強化することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

2. 株式会社日新企画設計と株式会社平成調査設計の合併

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、平成27年4月1日付で、株式会社日新企画設計(当社の連結子会社)と株式会社平成調査設計(当社の連結子会社)を株式会社日新企画設計を存続会社として合併することを決議し、平成27年4月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社日新企画設計

事業の内容 試験総合サービス事業

被結合企業の名称 株式会社平成調査設計

事業の内容 試験総合サービス事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社日新企画設計を存続会社とする吸収合併方式であります。

結合後企業の名称

株式会社日新企画設計

その他取引の概要に関する事項

本合併は、ともに福井県に所在する2社の経営資源を統合し、事業の効率化と管理コストの削減を図り、収益力を強化することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は平成27年3月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月30日付で株式分割を行っております。また、平成27年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式分割により当社株式の投資単位を引下げ、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的としております。また、株式会社東京証券取引所上場規程第205条第9号の規定に基づき、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,700株
今回の分割により増加する株式数	2,328,300株
株式分割後の発行済株式総数	2,340,000株
株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000株

(3) 効力発生日

平成27年3月30日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、「1株当たり情報」注記を参照ください。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(2) 効力発生日

平成27年3月30日

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を支給倍率基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一加重平均割引率へ変更しております。

なお、当該変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	37,034千円

2. 偶発債務

当第1四半期連結会計期間(平成27年3月31日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありませ

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	31,510千円
のれん償却額	946千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	11,191	1,000.00	平成26年12月31日	平成27年3月31日	利益剰余金

(注) 平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っていますが、当第1四半期連結累計期間の1株当たり配当額は、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	試験総合 サービス 事業	地盤補強 サービス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,099,194	81,245	1,180,439	8,643	1,189,083		1,189,083
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	1,099,194	81,245	1,180,439	8,643	1,189,083		1,189,083
セグメント利益 又は損失()	286,930	1,039	285,890	1,158	284,732	85,346	199,386

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失の調整額 85,346千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	54.45円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	121,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	121,876
普通株式の期中平均株式数(株)	2,238,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の合併)

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、平成27年4月1日付で、株式会社日新企画設計(当社の連結子会社)と株式会社平成調査設計(当社の連結子会社)を株式会社日新企画設計を存続会社として合併することを決議し、平成27年4月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社日新企画設計

事業の内容 試験総合サービス事業

被結合当事企業の名称 株式会社平成調査設計

事業の内容 試験総合サービス事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社日新企画設計を存続会社とする吸収合併方式であります。

結合後企業の名称

株式会社日新企画設計

その他取引の概要に関する事項

本合併は、ともに福井県に所在する2社の経営資源を統合し、事業の効率化と管理コストの削減を図り、収益力を強化することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

【連結附属明細表】（平成26年12月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	90,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	33,600	30,000	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	52,743	54,968	1.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	117,500	87,500	0.5	平成30年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	92,349	97,705	1.4	平成31年10月
合計	446,192	360,173		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,000	30,000	27,500	
リース債務	41,548	30,547	20,495	5,113

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 訴訟

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中であり
ます。

2. 最近の経営成績及び財政状態の概況

第31期第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)の業績の概要は次のとおりであります。

なお、この業績の概要は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領しておりません。

【四半期連結財務諸表】

イ 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	479,919
受取手形及び売掛金	535,153
商品	1,882
仕掛品	147,200
貯蔵品	14,258
その他	34,246
貸倒引当金	1,883
流動資産合計	1,210,777

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	357,126
土地	213,045
その他	268,789
有形固定資産合計	838,962

無形固定資産

のれん	9,460
その他	31,612
無形固定資産合計	41,073

投資その他の資産

その他	86,869
貸倒引当金	3,129
投資その他の資産合計	83,740

固定資産合計

固定資産合計	963,776
資産合計	2,174,553

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年6月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	109,267
1年内返済予定の長期借入金	30,000
リース債務	55,377
未払金	204,779
未払法人税等	68,032
賞与引当金	102,778
工事損失引当金	3,945
その他	128,498
流動負債合計	702,677

固定負債

長期借入金	72,500
リース債務	100,648
退職給付に係る負債	145,751
その他	7,437
固定負債合計	326,338

負債合計

1,029,015

純資産の部

株主資本

資本金	84,000
資本剰余金	34,498
利益剰余金	1,046,446
自己株式	24,047
株主資本合計	1,140,897

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	4,639
その他の包括利益累計額合計	4,639

純資産合計

1,145,537

負債純資産合計

2,174,553

□ 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,126,553
売上原価	1,419,581
売上総利益	706,971
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	210,651
賞与引当金繰入額	37,376
退職給付費用	4,534
貸倒引当金繰入額	725
その他	275,414
販売費及び一般管理費合計	528,702
営業利益	178,268
営業外収益	
受取利息	30
受取配当金	414
業務受託料	2,324
その他	2,451
営業外収益合計	5,220
営業外費用	
支払利息	1,805
訴訟関連費用	4,927
その他	585
営業外費用合計	7,317
経常利益	176,171
税金等調整前四半期純利益	176,171
法人税等	71,573
少数株主損益調整前四半期純利益	104,598
四半期純利益	104,598

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	104,598
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,376
その他の包括利益合計	1,376
四半期包括利益	105,975
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	105,975
少数株主に係る四半期包括利益	

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	290,114	344,930
受取手形	20,508	57,638
売掛金	562,819	596,690
商品	214	413
仕掛品	² 196,157	173,954
貯蔵品	12,342	12,721
前払費用	10,535	9,440
繰延税金資産	14,288	8,624
その他	19,406	21,682
貸倒引当金	9,688	2,273
流動資産合計	1,116,699	1,223,824
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	369,639	359,593
構築物（純額）	6,147	4,926
機械及び装置（純額）	65,680	76,883
車両運搬具（純額）	11,335	6,887
工具、器具及び備品（純額）	49,687	37,575
土地	170,136	213,045
リース資産（純額）	118,427	126,885
建設仮勘定		121
有形固定資産合計	¹ 791,054	825,919
無形固定資産		
借地権	373	373
ソフトウェア	18,233	25,810
その他	1,159	1,159
無形固定資産合計	19,766	27,343
投資その他の資産		
投資有価証券	17,784	20,834
関係会社株式	135,614	88,013
出資金	11	11
長期貸付金	10,000	
破産更生債権等	3,444	4,111
長期前払費用	3,182	2,443
繰延税金資産	32,453	44,944
その他	21,400	19,027
貸倒引当金	3,467	4,111
投資その他の資産合計	220,423	175,274
固定資産合計	1,031,244	1,028,537
資産合計	2,147,944	2,252,361

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	193,993	220,957
短期借入金	4 150,000	4 90,000
1年内返済予定の長期借入金	33,600	30,000
リース債務	51,272	52,762
未払金	259,209	210,646
未払費用	50,701	50,947
未払法人税等	99,696	60,999
前受金	21,469	32,912
預り金	34,973	37,155
工事損失引当金	4,556	3,787
その他	15,456	80,630
流動負債合計	914,931	870,799
固定負債		
長期借入金	117,500	87,500
リース債務	87,406	91,729
退職給付引当金	96,001	135,408
その他	5,102	6,551
固定負債合計	306,010	321,188
負債合計	1,220,941	1,191,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,000	84,000
資本剰余金		
資本準備金	34,000	34,000
その他資本剰余金	498	498
資本剰余金合計	34,498	34,498
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
特別償却準備金	12,478	13,012
別途積立金	165,000	165,000
繰越利益剰余金	641,242	772,147
利益剰余金合計	831,221	962,659
自己株式	24,047	24,047
株主資本合計	925,672	1,057,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,330	3,262
評価・換算差額等合計	1,330	3,262
純資産合計	927,002	1,060,373
負債純資産合計	2,147,944	2,252,361

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
完成業務収入	3,472,553	3,741,171
商品売上高	51,915	66,671
売上高合計	3,524,468	3,807,842
売上原価		
完成業務原価	2,277,926	2,478,133
商品売上原価	41,506	53,561
売上原価合計	2,319,433	2,531,695
売上総利益	1,205,035	1,276,147
販売費及び一般管理費		
役員報酬	87,091	102,061
役員賞与	7,500	
給料手当及び賞与	396,755	439,659
退職給付費用	8,637	30,227
法定福利費	67,340	72,857
貸倒引当金繰入額	1,641	5,753
減価償却費	18,090	29,447
のれん償却額	2,159	
地代家賃	52,056	62,103
支払手数料	62,694	66,995
その他	166,195	173,308
販売費及び一般管理費合計	870,163	970,906
営業利益	334,872	305,241
営業外収益		
受取利息	257	166
受取配当金	489	444
受取手数料	964	1,836
受取出向料		1 7,187
保険解約返戻金	5,279	755
助成金収入	2,295	1,400
経営指導料	1 7,247	1 1,847
業務受託料	1,512	978
その他	3,689	1,447
営業外収益合計	21,735	16,063
営業外費用		
支払利息	3,840	4,245
その他	362	424
営業外費用合計	4,202	4,669
経常利益	352,405	316,635

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1 日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1 日 至 平成26年12月31日)
特別損失		
関係会社株式評価損		47,601
特別損失合計		47,601
税引前当期純利益	352,405	269,034
法人税、住民税及び事業税	150,951	132,112
法人税等調整額	13,792	7,945
法人税等合計	137,159	124,167
当期純利益	215,246	144,867

【完成業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	120,874	5.1
労務費		912,973	38.9
外注費		773,068	32.9
経費		542,807	23.1
当期総製造費用		2,349,724	100.0
仕掛品期首たな卸高		129,258	
合計		2,478,982	
仕掛品期末たな卸高		196,157	
他勘定振替高	2	4,898	
完成業務原価		2,277,926	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度(千円)
消耗品費	150,201
賃借料	97,619
減価償却費	103,607
工事損失引当金繰入額	4,556

(注) 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	3,185
固定資産	1,713

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	
		金額(千円)	
商品期首たな卸高		311	
当期商品仕入高		41,409	
合計		41,721	
商品期末たな卸高		214	
他勘定振替高			
商品売上原価		41,506	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	84,000	34,000	498	34,498	12,500	10,024	165,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
特別償却準備金の取崩						2,603	
特別償却準備金の積立						5,057	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2,454	
当期末残高	84,000	34,000	498	34,498	12,500	12,478	165,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	441,879	629,404	24,047	723,855	115	115	723,739
当期変動額							
剰余金の配当	13,429	13,429		13,429			13,429
当期純利益	215,246	215,246		215,246			215,246
特別償却準備金の取崩	2,603						
特別償却準備金の積立	5,057						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					1,446	1,446	1,446
当期変動額合計	199,362	201,816		201,816	1,446	1,446	203,262
当期末残高	641,242	831,221	24,047	925,672	1,330	1,330	927,002

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	84,000	34,000	498	34,498	12,500	12,478	165,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
特別償却準備金の取崩						3,079	
特別償却準備金の積立						3,613	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						533	
当期末残高	84,000	34,000	498	34,498	12,500	13,012	165,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	641,242	831,221	24,047	925,672	1,330	1,330	927,002
当期変動額							
剰余金の配当	13,429	13,429		13,429			13,429
当期純利益	144,867	144,867		144,867			144,867
特別償却準備金の取崩	3,079						
特別償却準備金の積立	3,613						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					1,932	1,932	1,932
当期変動額合計	130,904	131,438		131,438	1,932	1,932	133,371
当期末残高	772,147	962,659	24,047	1,057,110	3,262	3,262	1,060,373

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

前事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

(2) 商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
機械及び装置	2～8年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において進行中の業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成業務収入及び完成業務原価の計上は、工事完成基準を採用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

(2) 商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
機械及び装置	2～8年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において進行中の業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、支給倍率基準によっております。

(追加情報)

当社は、当事業年度末より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数の増加に伴い、退職給付債務算定の精度を高め、期間損益計算をより適正に行うために実施したものであります。

この変更に伴い、簡便法と原則法により算定した退職給付債務の差額20,460千円を営業費用処理しております。

5．収益及び費用の計上基準

完成業務収入及び完成業務原価の計上は、工事完成基準を採用しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ5,225千円増加しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成26年 3月26日内閣府令第19号)の施行に伴い、表示方法の変更を行っております。なお、同附則第 2 条第 1 項により、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第 8 条の 6 に定めるリース取引に関する注記については、同条第 4 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の 4 に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第 4 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の 4 に定める 1 株当たり純資産額の注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第 2 項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の 2 に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の 5 の 2 に定める 1 株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の 5 の 3 に定める潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第 4 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(工事損失引当金)

受注契約に関して、工事収益または工事損失を合理的に見積る事ができるようになったため、当事業年度より工事損失引当金を計上しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,556千円減少しております。

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	544,936千円

2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前事業年度 (平成25年12月31日)
仕掛品	16,614千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	31,329千円	24,891千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	150,000千円	90,000千円
差引額	600,000千円	660,000千円

5 偶発債務

前事業年度(平成25年12月31日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありま
 す。

当事業年度(平成26年12月31日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありま
 す。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
受取出向料	千円	6,240千円
経営指導料	7,247千円	1,847千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	509			509

(リース取引関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

環境分析室設備(機械及び装置)及び営業所通信機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として試験機、環境分析室設備、事務機器(機械及び装置、工具、器具及び備品)及び自動車(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額135,614千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額88,013千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度において、子会社株式について47,601千円減損処理を行っております。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成25年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	35,165千円
未払事業税	9,137千円
その他	10,855千円
繰延税金資産小計	55,158千円
評価性引当額	74千円
繰延税金資産合計	55,083千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	7,573千円
その他	768千円
繰延税金負債合計	8,342千円
繰延税金資産純額	46,741千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度(平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	49,600千円
関係会社株式	17,436千円
未払事業税	4,743千円
その他	8,893千円
繰延税金資産小計	80,673千円
評価性引当額	17,510千円
繰延税金資産合計	63,162千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	7,521千円
その他	2,071千円
繰延税金負債合計	9,593千円
繰延税金資産純額	53,569千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.9 %
(調整)	
法人税特別控除	0.3%
住民税均等割	0.6%
評価性引当額の増加	6.5%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成27年1月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.9%から36.6%に変更されております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成28年1月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の36.6%から34.8%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	414.17円
1株当たり当期純利益金額	96.17円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 当社は、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注3) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	215,246
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	215,246
普通株式の期中平均株式数(株)	2,238,200

(注4) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	927,002
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	927,002
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,238,200

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(連結子会社間の合併)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は平成27年 3月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年 3月30日付で株式分割を行っております。また、平成27年 3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式分割により当社株式の投資単位を引下げ、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図ることを目的としております。また、株式会社東京証券取引所上場規程第205条第9号の規定に基づき、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,700株
今回の分割により増加する株式数	2,328,300株
株式分割後の発行済株式総数	2,340,000株
株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000株

(3) 効力発生日

平成27年 3月30日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、「1株当たり情報」注記を参照ください。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(2) 効力発生日

平成27年 3月30日

【附属明細表】（平成26年12月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	508,997	11,605	280	520,323	160,729	21,612	359,593
構築物	9,893			9,893	4,966	1,220	4,926
機械及び装置	128,037	38,334	1,340	165,031	88,147	27,015	76,883
車両運搬具	47,583	3,256	5,404	45,435	38,548	7,211	6,887
工具、器具及び備品	225,120	14,487	3,755	235,852	198,277	26,062	37,575
土地	170,136	42,909		213,045			213,045
リース資産	246,221	61,650	10,081	297,791	170,906	51,749	126,885
建設仮勘定		121		121			121
有形固定資産計	1,335,991	172,366	20,861	1,487,495	661,576	134,871	825,919
無形固定資産							
借地権	373			373			373
ソフトウェア	26,587	15,290		41,878	16,068	7,713	25,810
その他	1,159			1,159			1,159
無形固定資産計	28,121	15,290		43,411	16,068	7,713	27,343
長期前払費用	4,158	400	103	4,455	2,012	1,036	2,443

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額は、主に試験機及び環境分析室設備の購入であります。

2. 土地の当期増加額は、山口テクノ第2団地の土地の購入であります。

3. リース資産の当期増加額は、自動車29台が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,155	2,940	356	9,355	6,384
工事損失引当金	4,556	3,787	4,556		3,787

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありま

す。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1.	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料 (注)2.
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 公告掲載URL http://www.dksiken.co.jp/
株主に対する特典	未定

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年5月23日	秋山淳	長野県長野市	元取締役	土木管理総合試験所従業員持株会理事長 塩入奈央	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	31	3,255,000 (105,000)	退職による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式の併用方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
また、三菱UFJ信託銀行株式会社より株式評価算定書も受領しており、第三者の算定書を勘案した上で決定いたしました。
5. 平成27年3月30日の取締役会決議により、平成27年3月30日付けで、1株を200株とする株式分割を行っていますが、上記移動株数及び価格(単価)は分割前の移動株数及び価格(単価)を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成26年11月28日
種類	新株予約権の付与（ストック・オプション）
発行数	普通株式 160株
発行価格	105,000円（注）3
資本組入額	52,500円
発行価額の総額	16,800,000円
資本組入額の総額	8,400,000円
発行方法	平成26年7月31日臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成26年12月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式の併用方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
また、三菱UFJ信託銀行株式会社より株式評価算定書も受領しており、第三者の算定書を勘案した上で決定いたしました。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 105,000円
行使期間	平成28年11月15日から 平成36年10月14日まで
行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。

(注) 平成27年3月30日の取締役会決議により、平成27年3月30日付けで、普通株式1株につき200株の株式分割を行っていますが、上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割前の数値を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権(第1回新株予約権 平成26年11月14日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
西澤 清一	長野県千曲市	会社役員	10	1,050,000 (105,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
掛川 明彦	長野県長野市	会社役員	10	1,050,000 (105,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
篠崎 典之	群馬県高崎市	会社役員	10	1,050,000 (105,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
八木澤 一哉	長野県長野市	会社役員	10	1,050,000 (105,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
松山 雄紀	長野県千曲市	会社役員	10	1,050,000 (105,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
岡田 修一	新潟県上越市	会社員	10	1,050,000 (105,000)	当社従業員
波場 貴士	長野県安曇野市	会社員	10	1,050,000 (105,000)	当社従業員
岩垂 祐二	長野県松本市	会社員	10	1,050,000 (105,000)	当社従業員
高橋 一浩	長野県長野市	会社員	10	1,050,000 (105,000)	当社従業員
熊田 正	長野県千曲市	会社員	10	1,050,000 (105,000)	当社従業員
渡辺 夏樹	長野県長野市	会社員	10	1,050,000 (105,000)	当社従業員
中島 壮弘	長野県千曲市	会社員	10	1,050,000 (105,000)	当社従業員
山谷 良登	長野県長野市	会社員	10	1,050,000 (105,000)	当社従業員
塩入 奈央	長野県長野市	会社員	10	1,050,000 (105,000)	当社従業員
脇坂 裕章	長野県長野市	会社員	10	1,050,000 (105,000)	当社従業員
山口 真幸	長野県長野市	会社員	10	1,050,000 (105,000)	当社従業員

(注) 平成27年3月30日の取締役会決議により、平成27年3月30日付けで、普通株式1株につき200株の株式分割を行っていますが、上記は分割前の株数及び金額を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株) F e e l 1	長野県長野市金井田38番地 1	726,000	30.61
下平雄二 1、2	長野県長野市	484,000	20.40
下平美奈子 1、5	長野県長野市	242,000	10.20
長嶋範子 1、6	東京都中央区	178,400	7.52
土木管理総合試験所 従業員持株会 1	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地 1	162,600	6.85
(株)土木管理総合試験所 9	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地 1	101,800	4.29
長嶋章 1	東京都中央区	98,400	4.15
八十二五号投資事業 有限責任組合 1	長野県長野市南長野南石堂町1282番地11	90,000	3.79
下平絵里加 1、6	長野県長野市	80,000	3.37
下平真里奈 1、6	長野県長野市	80,000	3.37
佐藤明日香 1	長野県長野市	38,400	1.62
田中敦夫 4、7	長野県長野市	13,600	0.57
篠崎典之 3	群馬県高崎市	13,200 (2,000)	0.56 (0.08)
西澤清一 3	長野県千曲市	12,400 (2,000)	0.52 (0.08)
掛川明彦 3	長野県長野市	9,400 (2,000)	0.40 (0.08)
八木澤一哉 3	長野県長野市	7,600 (2,000)	0.32 (0.08)
松山雄紀 3	長野県千曲市	7,400 (2,000)	0.31 (0.08)
堀内久志 8	長野県東御市	4,800	0.20
岡田修一 8	新潟県上越市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
波場貴士 8	長野県安曇野市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
岩垂祐二 8	長野県松本市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
高橋一浩 8	長野県長野市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
熊田正 8	長野県千曲市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
渡辺夏樹 8	長野県長野市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
山谷良登 8	長野県長野市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
脇坂裕章 8	長野県長野市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山口真幸 8	長野県長野市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
塩入奈央 8	長野県長野市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
中島壮弘 8	長野県千曲市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
計		2,372,000 (32,000)	100.00 (1.35)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名) 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長) 3 特別利害関係者等(当社取締役) 4 特別利害関係者等(当社監査役) 5 特別利害関係者等(当社代表取締役の配偶者) 6 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族) 7 特別利害関係者等(当社子会社監査役) 8 当社従業員 9 自己株式
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月17日

株式会社 土木管理総合試験所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡	理一郎
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松	聡
--------------------	-------	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月17日

株式会社 土木管理総合試験所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡	理一郎
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松	聡
--------------------	-------	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月17日

株式会社 土木管理総合試験所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡	理一郎
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松	聡
--------------------	-------	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月17日

株式会社 土木管理総合試験所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡	理一郎
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松	聡
--------------------	-------	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月17日

株式会社 土木管理総合試験所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡	理一郎
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松	聡
--------------------	-------	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。